

マグレブ諸国の対EC農産物貿易

し 清 みず 水 たかし 卓

- はじめに
I アルジェリア
II チュニジア
III モロッコ
むすび

はじめに

本稿は、1970年代すなわち、マグレブ諸国が独立して10年以上経過した段階での対EC農産物貿易の構造の解明を課題としている。

他の多くの発展途上国と共通して、マグレブ諸国でも独立後の経済開発は工業建設を中心としていた。その際、開発に必要な技術・資金援助を「先進国」に依存することが不可欠であったことは言うまでもない。本稿はこのような経済開発・近代化過程における、旧宗主国フランスを含むEC諸国とマグレブ諸国との経済関係の変化の意義を、もっぱらマグレブ諸国の経済発展を展望する立場から、両者間の農産物貿易の分析を通じ説明しようとするものである。

さて、主として貿易統計に関する些細な分析に立入る前提として、マグレブ諸国の農業問題の現状についての一般的枠組みを述べておこう。国内の資本蓄積が決定的に不足していた段階からの、マグレブ諸国での鉱工業重点の経済開発は、かつて産業資本主義の成立にとって原始的蓄積過程が必要であったのと同様の論理によって、既存の農業構造の再編を必至とする。実際、工業化の過程

は、農業部門では、第1に、下層農民層の離農（海外出稼ぎ、移民、都市雑業層、下層労働者化など）を加速的に進め、第2に、一方では、農業就業人口の減少、高齢化に伴う生産力の後退、他方では、工業・都市人口の増加に伴う食糧需要の量的拡大と食料需要の「高度化」によって、基幹的食糧を中心とした食糧不足を深刻化させている。しかし、穀物、砂糖、畜産品などの基幹的食糧の不足を、単純に、経済開発過程における農政の立遅れという面だけで見ることはできない。この問題には、植民地時代の、基幹的食糧のフランス本国農業への依存構造の下で、国内生産が放棄されてきたという植民地経済の歴史的制約という面が見落されてはならない。独立後の経済開発のあり方という面と、植民地経済の歴史的制約性という面、この二面性を見失っては、マグレブ諸国の経済の現状を正確に理解しえないであろう。

さらに、食糧不足による農産物輸入の増大の場合と全く同様の問題が、農産物輸出についても指摘される。つまり、マグレブ諸国の経済的自立の達成という観点からすれば、輸出用農産物から基幹的作物への生産転換を図り、食糧の自給体制を強めることが望ましいことは言うまでもない。しかし、植民地時代のモノカルチャー的農産物輸出構造は、工業化に伴う貿易収支の慢性的赤字をかかえたこれらの国では、外貨獲得という現実的利益にてらして、容易に放棄することはできないの

である。また仮にそうしようとしても、生産力構造の転換は、とりわけ農業の場合、生産の生物学的・自然的制約と並んで、歴史的に形成された特有の土地所有にかかわる問題が存在するために、非常に困難な課題であることはいうまでもない。こうした状況の中では、マグレブ諸国は、輸出入農産物の最大の販売市場であるEC諸国での貿易制度上の既得権の維持を図らざるを得ない。ECとマグレブ諸国との経済協力協定の交渉において、農産物貿易制度の取り扱いが重要懸案となった背景には、マグレブ側の、このような切迫した事情が存在したのである。

ところで、われわれがマグレブ諸国の農産物輸出市場としてのEC諸国といった場合、旧宗主国フランスの特殊な位置を見落すことはできないであろう。事実、植民地＝宗主国という関係は、マグレブ諸国の独立によって断ち切られたものの、両者の間の特恵関係は、その後も維持されたのである。ところが、EEC共同市場の発展は、こうした関係に変化をもたらす。たしかに現在に至るまでは、対フランス特恵関係を対EC特恵関係に統合させる形をとることによって、EC市場における既得権を守り続けてはいるが、従来のフランス／マグレブ関係から、EC／マグレブ関係への経済・通商関係の転換は、マグレブ諸国の対EC農産物輸出に多大の影響を与えずにはおかない。それを要約的に示すと、(1)マグレブ諸国にとっての貿易相手国の多角化。(2)EC内部の「南北問題」といわれる地域格差問題。とくに地中海地域の経済的・社会的立遅れとの関連での、EC市場における地中海性農産品の市場再編の動向。(3)さらに、地中海北岸諸国(ギリシャ、スペイン、ポルトガル)へのEC拡大に伴う、地中海性農産品の競争の激化と市場再編等があげられる。

いうまでもなく、マグレブ諸国の国際関係の展開、とくにアメリカ、ソ連・東欧諸国との経済・通商関係の動向が、マグレブ／EC関係に対して規定的に作用していく。しかし、それにもかかわらず、今日なお対EC関係が最重要であり続けていることに変わりはない。

以上によって、マグレブ／ECの農産物貿易が、マグレブ諸国の経済開発と、その国際的位置づけを鮮明に反映するものであることが理解されよう。本稿は、この仮説を可能なかぎり統計的裏付によって実証してみようとする。植民地経済からの脱却過程という共通の尺度でマグレブ3国を比較検討し、その過程の共通の性格とともに、各国の特徴をもあわせて明らかにするためには、本来、マグレブ3国について、統一基準による統計比較が望ましいが、ECまたは国連などの統計では、詳細な点はカバーしきれない点もあるので、マグレブ側各国ごとの資料も利用せざるを得なかった。そうした結果、本稿の構成は、各国ごとにその国の貿易構造全体の中での農産物貿易の地位を確定するところから、各国の典型的な輸出入農産物の貿易構造の解明に至るという記述となっている。

I アルジェリア

アルジェリアは、1962年の独立当初、自然的条件に恵まれた先進農業地域を支配していたフランス人経営が放棄されたり、農業行政から現場の技術者にいたる指導層が不在になったため、生産流通過程全般にわたって危機的状況に陥った。この農業・食糧危機に直面して「自主管理農場」が構築されたことは、アルジェリアの「人民的社会主義」という政治路線の一つの重要な基礎となった(注1)。こうした、外国人所有地の国有化および自主管理農場の建設など、1963年を起点とした農

業・土地改革は、第一次改革と呼ばれ、これによって、アルジェリアでは外国人植民者(コロン)による農業経営が廃止された。

これに対して、1971年11月の「農業革命憲章」によって開始された広汎な農業構造の改革は第二次改革と呼ばれる。第二次改革は、第一次改革が、自主管理農場などの公的部門に対象が限定されていたのに対して、私的農業経営にまで対象が拡大された点が本質的に重要である。なぜなら公的農業部門は、確かに生産額では国の50%以上を占めてはいるが、農業就業者数では11%、農地(放牧地を含む)面積では13%しか占めておらず、この部門のみを対象としては、農業・食糧問題の解決は実現しえないからである(注2)。

第二次改革は、60年代を通じて深刻化してきた農村の社会問題(貧困、失業、離農の加速的進行)を解決し、工業化による都市への人口集中が惹起する食糧不足に対処するための農業生産を増大させることを目標としていた。改革は多方面にわたるが、いくつかの重要な側面について触れておこう。第1に、様々な種類の国有・公有・共有地の地積調査と、生産協同組合によるそれらの土地の経営。寄生的大土地所有の制限、収用とその土地の生産協同組合による経営。第2に、農業諸部門における「分権化」の推進。たとえば、自主管理農場の経営の弾力化が図られたこと。農業資材供給・農産物流通公社(ONAMA, OFLA)の直接管理下にあった自主管理農場が、町村統合農協(CAPCS)や果実・野菜供給協同組合の下に置かれたこと。また、このCAPCSが、従来、部門ごとに不統一であった農業政策を統一的なものとする上で、農業革命の基礎組織として位置づけられたことなどである。

これらの改革は、現在なお進行中であり、その

総括的評価をなしうる段階ではない(注3)。いずれにせよ、農業・土地改革それ自体について論ずることは本稿の対象外にある。われわれにとっては、さしあたり上に見たような諸改革を経て、今日のアルジェリア農業が、過去の植民地時代の遺制をどれだけ克服しつつあるのか、また経済開発過程でどのような問題に直面しているのかを、農産物貿易構造の分析をとおして明らかにしていくことが課題である。

1. 農産物貿易の位置づけとその構造

まず、アルジェリアの対EC貿易の意義を対外貿易全体の中で明らかにしていこう。第1表は、アルジェリアの対外貿易を相手地域別に示している。農産物を含む総輸出額のうちEEC原加盟国6カ国向けの割合は、1968年の77.8%から、1969年は、76.4%、1970年73.5%、フランスとアルジェリア間に危機を生じた1971年には64.6%と急減し、その後も、多少の変動を伴いながら、低下している。つまり、アルジェリアにとって輸出市場としてのEECの意義は確実に低下しているといえる。また1973年に新たにEC加盟した3カ国、イギリス、アイルランド、デンマークを加えたEC9カ国の1978年における割合は34.7%であって、この3カ国との貿易の比重は小さい。

輸出市場としてのECの後退と対照的であるのはアメリカとの関係強化である(注4)。アメリカ合衆国への輸出の割合は、1968年には0.6%、1970年には0.8%であったが、石油危機後は、1974年25.7%、1977年48.4%、1978年には49.2%へと急激に増大した。このような急激な輸出相手国の転換は、石油・天然ガスの輸出動向によるものである。また東欧諸国への輸出は、1968年には5.4%、1969年は8.3%、1970年は7.98%、1971年には12.0%と確実に増大する傾向にあったが、この

第1表 アルジェリアの輸出総額と地域構成

(単位: 1,000ディナール)

	1968年		1969年		1970年		1976年		1977年		1978年	
	価 額	構成比 (%)	価 額	構成比 (%)	価 額	構成比 (%)	価 額	構成比 (%)	価 額	構成比 (%)	価 額	構成比 (%)
EC(9カ国) (うち原加盟6カ国)	(3,190,898)	(77.9)	(3,523,737)	(76.4)	(3,662,412)	(73.5)	9,797,294 (9,261,645)	44.1 (41.7)	9,183,186 (8,837,763)	36.2 (34.9)	9,146,038 (8,683,482)	36.5 (34.7)
その他の西欧 ¹⁾	368,154	9.0	358,291	7.8	462,831	9.3	1,078,634	4.9	1,276,931	5.0	1,084,605	4.3
ソ連・東欧諸国 ²⁾	220,808	5.4	384,714	8.3	397,581	8.0	646,283	2.9	458,093	1.8	794,667	3.2
北アメリカ ³⁾	86,215	2.1	104,077	2.3	180,059	3.6	9,926,812	44.7	12,591,840	49.7	12,415,758	49.6
マダガスカル ⁴⁾	43,811	1.1	58,772	1.3	69,819	1.4	3,946	—	1,667	—	1,582	—
マシユレク ⁵⁾	39,665	1.0	25,930	0.6	30,042	0.6	60,242	0.3	6,724	—	10,180	—
アフリカ	86,428	2.1	93,479	2.0	96,677	1.9	238,109	1.1	281,205	1.1	190,787	0.8
その他の他	61,462	1.5	62,649	1.4	80,886	1.6	453,317	2.0	1,556,157	6.1	1,393,184	5.6
(うち日本)	(6,801)	(0.2)	(17,315)	(0.4)	(16,623)	(0.3)	(14,156)	(0.1)	(76,051)	(0.3)	(131,231)	(0.5)
合 計	4,097,441	100.0	4,611,649	100.0	4,980,307	100.0	22,204,637	100.0	25,355,805	100.0	25,036,800	100.0

(出所) 1968~70年は, Ministère de l'agriculture et de la réforme agraire, *Statistique agricole* n° 15, 1975; 1976~78年は, *Annuaire Statistique de l'Algérie 1979* より作成。

(注) 1) 1968~70年はイギリス, デンマーク, アイルランドを含む。

2) ソ連, 東ドイツ, ブルガリア, ハンガリー, ポーランド, ルーマニア, チェコスロヴァキア, ユーゴスラヴィア。

3) アメリカ合衆国, カナダ (1976~78年), 1969~70年は中・南米を含む。

4) チュニジア, モロッコ。

5) エジプト, リビア, レバノン, シリア, サウジアラビア, クエート, イエメン, アデン。

第2表 アルジェリアの輸入総額と地域構成

(単位: 1,000ディナール)

	1968年		1969年		1970年		1976年		1977年		1978年	
	価 額	構成比 (%)	価 額	構成比 (%)	価 額	構成比 (%)	価 額	構成比 (%)	価 額	構成比 (%)	価 額	構成比 (%)
EC(9カ国) (うち原加盟6カ国)	13,291,764 (12,191,818)	59.8 (54.9)	17,039,136 (16,005,841)	57.7 (54.2)	20,348,377 (18,966,487)	59.1 (55.1)
その他の西欧	223,236	5.5	429,766	8.6	667,725	10.8	2,021,110	9.1	3,093,146	10.5	3,484,962	10.1
ソ連・東欧諸国	229,352	5.7	322,986	6.5	349,971	5.6	1,071,387	4.8	1,451,415	4.9	1,605,835	4.7
北アメリカ	421,461	10.5	520,964	10.5	760,558	12.3	3,047,522	13.7	3,662,150	12.4	3,193,335	9.3
マダガスカル	42,777	1.1	94,241	1.9	107,007	1.7	91,238	0.4	91,662	0.3	68,826	0.2
マシユレク	44,784	1.1	49,832	1.0	44,902	0.7	94,106	0.4	207,319	0.7	137,206	0.4
アフリカ	68,552	1.7	95,800	1.9	54,602	0.9	208,289	0.9	395,607	1.3	717,674	2.1
その他の他	109,559	2.7	142,451	2.9	160,659	2.6	2,401,329	10.8	3,594,035	12.2	4,882,993	14.2
(うち日本)	(46,520)	(1.2)	(55,961)	(1.1)	(71,011)	(1.1)	(1,188,584)	(5.3)	(1,805,289)	(6.1)	(3,093,072)	(9.0)
合 計	4,022,675	100.0	4,981,091	100.0	6,204,529	100.0	22,226,745	100.0	29,534,470	100.0	34,439,208	100.0

(出所) (注) 第1表と同じ。

第3表 アルジェリアの対E C諸国貿易 (単位: 100万ディナール)

輸 入	1965年		1969年		1975年		1977年		1978年	
	価 額	構成比 (%)	価 額	構成比 (%)	価 額	構成比 (%)	価 額	構成比 (%)	価 額	構成比 (%)
西 ド イ ツ	77.1	2.7	457.8	13.2	2,702.3	18.2	4,275.7	25.1	6,054.1	29.8
デ ン マ ー ク	8.5	0.3	11.0	0.3	89.6	0.6	116.0	0.7	214.3	1.1
ア イ ル ラ ン ド	4.3	0.1	13.4	0.1	41.4	0.2	51.3	0.3
イ ギ リ ス	93.6	3.2	135.1	3.9	805.1	5.4	875.9	5.1	1,116.3	5.5
イ タ リ ア	121.3	4.2	419.2	12.1	1,960.9	13.2	2,861.7	16.8	3,667.1	18.0
オ ラ ン ダ	29.3	1.0	83.6	2.4	336.0	2.3	588.7	3.5	744.3	3.7
ベ ネ ル ク ス	30.0	1.0	164.3	4.7	648.0	4.4	1,164.7	6.8	1,900.9	9.3
フ ラ ン ス	2,525.8	87.5	2,200.1	63.3	8,291.6	55.8	7,115.0	41.8	6,600.0	32.4
合 計	2,886.0	100.0	3,475.0	100.0	14,847.0	100.0	17,309.0	100.0	20,348.0	100.0
輸 出										
西 ド イ ツ	294.8	8.1	695.0	18.6	3,561.1	35.6	3,533.2	38.5	3,340.0	36.5
デ ン マ ー ク	5.2	0.1	12.6	0.3	4.4	—	13.9	0.2	9.1	0.1
ア イ ル ラ ン ド	3.8	0.1	2.7	—	1.2	—	1.0	—
イ ギ リ ス	246.0	6.8	200.3	5.4	746.3	7.5	330.3	3.6	452.5	4.9
イ タ リ ア	103.5	2.8	160.6	4.3	1,928.6	19.3	1,309.2	14.3	1,810.3	19.8
オ ラ ン ダ	56.9	1.6	28.1	0.8	581.0	5.8	547.8	6.0	470.9	5.1
ベ ネ ル ク ス	113.8	3.1	128.2	3.4	429.0	4.3	390.3	4.3	306.6	3.4
フ ラ ン ス	2,811.5	77.4	2,510.8	67.2	2,764.1	27.6	3,058.3	33.3	2,755.7	30.1
合 計	3,632.0	100.0	3,739.0	100.0	10,017.0	100.0	9,183.9	100.0	9,146.0	100.0
収 支										
西 ド イ ツ	217.7		237.2		858.8		Δ 742.5		Δ2,714.1	
デ ン マ ー ク	Δ 3.3		1.6		Δ 85.2		Δ 102.1		Δ 205.2	
ア イ ル ラ ン ド	...		Δ 0.5		Δ 10.7		Δ 40.2		Δ 50.3	
イ ギ リ ス	152.4		65.2		Δ 58.8		Δ 545.6		Δ 663.8	
イ タ リ ア	17.8		Δ 258.6		Δ 32.3		Δ1,552.5		Δ1,856.8	
オ ラ ン ダ	27.6		Δ 55.5		245.0		Δ 40.9		Δ 273.4	
ベ ネ ル ク ス	83.8		Δ 36.1		Δ 219.0		Δ 774.4		Δ1,594.3	
フ ラ ン ス	285.7		310.7		Δ5,527.5		Δ4,056.7		Δ3,844.3	
合 計	746.0		264.0		Δ4,830.0		Δ8,126.0		Δ11,202.0	

(出所) 1963, 69年は *Statistique agricole*, n°3, 1967, n°15, 1975; 1975~78年は *Annuaire Statistique de l'Algérie 1979*.

年をピークとして、それ以後、低下傾向にある。

以上の検討から、アルジェリアの主要な輸出相手地域は、資本主義先進国であるアメリカ、ECを中心とした西欧、次いで東欧諸国であって、開発途上国向けはきわめて少ないことがわかる。

ついで第2表によって、輸入相手地域の構成をみよう。われわれは、そこに、先の輸出の場合と同様の構造的変化を見出すことができる。すなわち、ECが相手地域として基幹的役割を果たしているものの、その相対的地位は次第に後退してき

たという事実である。そして同時に、石油危機以後、対EC輸出依存率が急落する中で、輸入依存率がそれほど急減することなく、両者の格差が拡大している点に注目しておきたい。

いずれにせよ、ECの輸入相手としての地位は、一貫して低落傾向にある。これと対照的に、アメリカの比重は年々増加し(1970年代前半)、その後一定水準を維持している。東欧諸国、開発途上諸国との関係では、見るべき変化はない。こうした中で70年代後半、アジア地域(日本)からの輸入が

著増したことを指摘しておこう。

ECを中心とした西欧諸国との貿易関係は、傾向としては、アメリカ向け原油・天然ガス輸出の急増の影響の下でその相対的比重を低下させてはいるが、今日、依然としてアルジェリアにとって最重要であることには変わりはないのである。そこで次にEC各国ごとに、貿易の特徴をみていこう(第3表)。

1954年から62年のエヴィアン協定に至る長期の独立戦争を経て、フランスから独立したアルジェリアは、それまでの宗主国フランスとの植民地関係の中での排他的経済関係を次第に解消してきた。石油を中心としたフランス系企業の国有化、フランス人コロンの土地収用など経済自立政策に伴って、フランスとの貿易は、アメリカを別として、最も重要な位置を占めているものの、その比重は明らかに低下の傾向にあるといえる。

すなわち、1963年には、アルジェリアのEC9カ国(当時は6カ国)からの総輸入額の約94%までがフランスからの輸入であったのに、1973年には、その割合は、48.1%まで低下している。この傾向はまた他のEC諸国向け輸出と比較してみると、より鮮明である。つまり、1965年には、9カ国向け輸出額の77%と圧倒的地位を占めていたフランスが、1973年には西ドイツとほぼ肩を並べるまでに後退し、1974年には西ドイツ39.8%、フランス37.3%と第2位にまで落込んでしまったのである。この年以降、西ドイツは、EC内でアルジェリアの最大輸出相手国となっている。このことは、西ドイツ/アルジェリア関係の強化を示すものであるが、その原因は、むしろ、1971年のフランス/アルジェリア危機にあるとみるのが妥当である。だが原因のいかんを問わず、70年代に入ってから、この輸出相手国の転換は、アルジェリアの対E

C貿易構造の特徴の一つとなっているのである。

この点について、EC3カ国に対象を限定して検討してみよう。第4表に示されているように、アルジェリアのEC諸国への輸出品は、今日その圧倒的部分が原油・天然ガスであり、しかもますますその比重を高めてきていることが知れる。1970年代に入ってから、こうした構造が完全に定着しているといってよい。とりわけ、経済関係を強めつつある西ドイツとの間では原油が唯一の輸出品であるといっても過言でないほどである。

フランスとの関係では、60年代中頃には輸出額の3分の1を占めていた農産関係品の比重が急激に低下し、78年には5%の水準にまで落込んでしまった。しかし後に見るように、フランスは依然として最大の農産品輸出市場でありつづけている。他方、イタリアへの輸出品の中には、鉄鋼など工業製品を一部含むなど、前2カ国との関係よりは、工業国として、より対等な関係を築きつつあると推定される。

このように相手国によって多少の差はあるが、1960年代後半から70年代初頭にかけて、アルジェリアはEC諸国に対して原油・天然ガスの供給国という性格を決定的にしたのである。したがって、従来フランスに対する輸出品として重要な役割を果たしてきた農産品の位置は極度に低下してきた。

次に、アルジェリアのEC諸国からの輸入についてみると、輸出の場合と同様に、農産物の占める割合は年々低下し、とりわけ1970年代に入ってから、この傾向が加速的に進行しているように見える。アルジェリアの経済開発が西欧先進国からの工業製品輸入の拡大をもたらしたのである。また国別にみると、西ドイツ、イタリアと比較して、フランスからの輸入では、農産品の割合が一

第4表 アルジェリアのEC3カ国貿易の部門構成 (単位: 1,000ディナール)

輸 入		1965年		1968年		1971年		1974年 ¹⁾		1978年 ¹⁾	
		価 額	構成比 (%)	価 額	構成比 (%)	価 額	構成比 (%)	価 額	構成比 (%)	価 額	構成比 (%)
西ドイツ	農産品 ²⁾	9,983	12.9	27,795	11.7	48,373	8.5	5,672	3.3	240,623	4.8
	その他	67,151	87.1	208,946	88.3	519,537	91.5	1,952,328	96.7	4,816,566	95.2
	総 計	77,134	100.0	236,741	100.0	567,910	100.0	2,018,001	100.0	5,057,189	100.0
イタリア	農産品	9,297	7.7	27,633	12.1	28,054	5.4	22,078	1.6	372,184	9.9
	その他	112,008	92.3	200,201	87.9	487,231	94.6	1,338,935	98.4	3,392,125	90.1
	総 計	121,305	100.0	227,834	100.0	515,285	100.0	1,361,013	100.0	3,764,309	100.0
フランス	農産品	744,508	29.5	451,974	19.9	271,244	11.9	705,904	13.1	352,481	5.8
	その他	1,781,502	70.5	1,821,666	80.1	2,002,205	88.1	4,665,356	86.9	5,717,733	94.2
	総 計	2,526,010	100.0	2,273,640	100.0	2,273,449	100.0	5,371,260	100.0	6,070,214	100.0
輸 出											
西ドイツ	農産品	47,459	16.1	34,220	6.7	18,806	1.8	17,974	0.4	12,699	0.3
	石油 ³⁾	208,625	70.8	461,826	89.7	961,290	94.8	4,492,011	98.5	4,575,812	98.7
	総 計	294,761	100.0	514,935	100.0	1,013,863	100.0	4,558,570	100.0	4,636,728	100.0
イタリア	農産品	8,448	8.2	16,013	6.9	11,093	3.5	44,121	3.9	7,999	0.4
	石油	40,172	38.8	170,616	73.8	273,480	86.2	961,788	85.8	1,682,259	91.1
	総 計	103,552	100.0	231,276	100.0	317,293	100.0	1,120,958	100.0	1,845,603	100.0
フランス	農産品	986,122	35.0	458,687	24.1	162,730	16.4	200,479	4.8	141,480	5.0
	石油	1,765,000	63.0	1,707,471	71.7	679,222	68.5	3,748,049	89.7	2,629,574	93.1
	総 計	2,811,481	100.0	2,263,934	100.0	991,119	100.0	4,179,940	100.0	2,825,763	100.0
農産品貿易収支											
西ドイツ		37,476		6,425		△ 29,567		△ 47,698		△ 227,924	
イタリア	△	849		△ 11,620		△ 16,961		22,043		△ 364,185	
フランス		241,614		6,713		△ 108,514		△ 505,425		△ 211,001	

(出所) 1965年は *Statistique Agricole*, n° 3, 1967; 1968~71年は *Ibid.*, n° 15, 1975; 1974~78年は Statistical office of the U. N. *Supplement to the World Trade Annual* 各年次。

(注) 1) 原表のデータは米ドル表示。1米ドル=4.179ディナール(1974年), 3.9659ディナール(1978年)で換算

2) 農産品の定義: 1965~71年は NDB 番号(01~24, 31, 41, 44, 45, 53, 54, 55, 87), 1974~78年は SITC (rev)番号(0, 1, 21, 231.1, 24, 261~265, 4)に該当する。前者は肥料, 農用機械を含む分だけ数値が大きくなる。

3) 天然ガスを含まず。

貫して高く、輸出入ともにフランスとの関係が、アルジェリアの食糧・農業問題にとって重要な意義をもっていることが確認される。

以上のような貿易構造の推移を、その収支の面から見直すと、以下の特徴的事実を指摘することができよう(第4表)。

第1に、フランスとの関係について見よう。60

年代末から70年まで、アルジェリアはフランスに対して輸出超過となっている。この一時的な出超構造は、1968年以降、アルジェリア側の穀物輸入先の多角化によって、アメリカおよびカナダからの穀物輸入が増大し、フランスからの輸入が減少した。それにもかかわらずフランスへの原油輸出が増大したことによってもたらされたのであ

第5表-A アルジェリアの対EC農産物貿易(輸出) (単位: 1,000米ドル)

SITC (Rev) 番号	商品名	フランス						EC諸国(フランスを除く8カ国)						
		価 額			構 成 比(%)			価 額			構 成 比(%)			
		1965年	1974年	1978年	1965年	1974年	1978年	1965年	1974年	1978年	1965年	1974年	1978年	
00	生 体 動 物	729	735	—	0.4	1.5	—	—	—	—	—	—	—	—
01	食 肉	57	404	105	—	0.8	0.3	—	121	—	—	—	0.6	—
02	乳 製 品・卵	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
03	魚 介	807	1,475	834	0.4	3.1	2.3	70	108	25	0.4	0.5	0.3	
04	穀 類	1,871	54	—	0.9	0.1	—	1,019	—	—	5.3	—	—	
05	果 実・野 菜	45,173	23,882	16,512	22.8	49.8	46.3	10,044	4,251	4,700	52.2	19.4	47.5	
06	砂 糖	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
07	コーヒ-、茶、ココア	—	—	—	—	—	—	—	70	—	—	0.3	—	
08	飼 料	3,521	1,414	—	1.8	3.0	—	4,037	7,282	3,334	21.0	33.2	33.7	
09	そ の 他 食 料 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
11	飲 料	137,440	14,802	13,917	69.3	30.9	39.0	257	3,090	1,643	1.3	14.1	16.6	
12	た ば こ	349	1,507	3,834	0.2	3.1	10.8	—	—	—	—	—	—	
21	原 皮	4,106	1,887	—	2.1	3.9	—	421	54	—	2.2	0.3	—	
22	油 糧 種 子 ナ ッ ト	260	—	—	0.1	—	—	139	—	—	0.7	—	—	
231.1	天 然 ゴ ム	—	—	—	—	—	—	68	96	—	0.4	0.4	—	
24	木 材 コ ル ク	1,210	78	—	0.6	0.2	—	1,051	151	—	5.5	0.7	—	
261-265	天 然 織 維	431	471	—	0.2	1.0	—	—	—	—	—	—	—	
29	そ の 他 の 動 植 物 性 原 材 料	1,549	1,157	447	0.8	2.4	1.3	2,145	55	—	11.1	0.3	—	
4	油 脂	737	103	—	0.4	0.2	—	—	6,642	201	—	30.3	2.0	
合 計		198,240	47,969	35,649	100.0	100.0	100.0	19,251	21,920	9,903	100.0	100.0	100.0	

(出所) Statistical office of the U. N., *Supplement to the World Trade Annual*, 各年次。

なお、原表は、下記の24カ国の貿易統計を基礎に作成されている。オーストラリア、オーストリア、ベルギー・ルクセンブルグ、カナダ、デンマーク、フィンランド、フランス、西ドイツ、ギリシア、アイスランド、アイランド、イスラエル、イタリア、日本、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、スイス、イギリス、USA (プエルトリコを含む)、ユーゴスラヴィア。

った。それが再度、入超構造をとるようになったのは、アルジェリア側の、経済開発に伴う工業製品や食糧の輸入増大という一般的事情を背景としながらも、特殊的には、1971年、フランス系石油企業の国有化を契機としたアルジェリア/フランス関係の冷却化によるものであった。それ以後、アルジェリアの原油・天然ガス輸出は、アメリカやその他の国へ向けられるようになり、71年以降、今日までアルジェリアはフランスに対して入超を記録している。

第2に、西ドイツとの貿易関係は、着実に強まってきたと同時に、70年代末には新たな局面がでてきた。すなわち、1976年まではアルジェリア側

の原油・天然ガスの多額の輸出による出超構造が定着していたが、1977年から、逆に、西ドイツに対して入超となったことがそれである。この変化は、西ドイツにおける景気後退の下での輸入需要の縮減によるものと考えられる。そしてそれとは反対に輸入は、前年比32% (1977年)、42% (1978年)と急増したため、収支の逆転が起きたのであった。この現象が一時的性格であるか否かは、後日の検討を待たなければならないが、すくなくとも、アルジェリアが原油・天然ガスの「モノエクスポート」国として、資本主義先進国の景気動向に直接的に左右される貿易構造を持つに至ったとはいえるであろう。こうした中で、額の上では大きくない

第5表—B アルジェリアの対EC農産物貿易（輸入）（単位：1,000米ドル）

SITC (Rev) 番号	商品名	フランス						EC諸国(フランスを除く8カ国)					
		価 額			構 成 比 (%)			価 額			構 成 比 (%)		
		1965年	1974年	1978年	1965年	1974年	1978年	1965年	1974年	1978年	1965年	1974年	1978年
00	生 体 動 物	8,579	1,410	4,619	6.9	0.8	5.2	916	33	741	9.9	—	0.2
01	食 肉	7,106	762	596	5.7	0.4	0.7	1,037	—	4,272	11.2	—	1.4
02	乳 製 品・卵	20,411	47,940	18,537	16.3	26.5	20.9	3,322	26,996	73,574	35.9	32.1	24.2
03	魚 介 類	397	701	50	0.3	0.4	0.1	—	—	—	—	—	—
04	穀 類	19,757	56,060	17,718	15.8	31.0	19.9	204	11,615	141,067	2.2	13.8	46.3
05	果 実・野 菜	6,591	4,092	4,707	5.3	2.3	5.3	2,282	10,376	22,267	24.7	12.3	7.3
06	砂 糖	33,954	24,852	2,254	27.1	13.7	2.5	92	8,714	6,616	1.0	10.4	2.2
07	コーヒ-、茶、ココア	1,200	386	119	1.0	0.2	0.1	—	712	611	—	0.9	0.2
08	飼 料	969	3,878	4,073	0.8	2.1	4.6	—	4,420	23,282	—	5.3	7.6
09	その 他 食 料 品	2,294	1,079	2,900	1.8	0.6	3.3	70	—	2,317	0.8	0.8	0.8
11	飲 料	2,626	115	198	2.1	0.1	0.2	159	431	772	1.7	0.5	0.3
12	た ば こ	461	637	1,206	0.4	0.4	1.4	—	254	2,015	—	0.3	0.7
21	原 皮	73	1,659	—	0.1	0.9	—	—	1,658	2,387	—	2.0	0.8
22	油 糧 種 子 ナ ッ ト	8,999	12,071	—	7.2	6.7	—	355	856	37	3.8	1.0	—
231.1	天 然 ゴ ム	89	802	—	0.1	0.4	—	—	—	—	—	—	—
24	木 材 コ ル ク	4,312	1,817	1,442	3.4	1.0	1.6	—	1,000	1,467	—	1.2	0.5
261-265	天 然 織 維	1,160	1,107	706	0.9	0.6	0.8	—	415	1,875	—	0.5	0.6
29	その 他 の 動 植 物 性 原 材 料	2,109	2,635	2,382	1.7	1.5	2.7	88	833	2,585	1.0	1.0	0.8
4	油 脂	4,182	18,910	27,374	3.3	10.5	30.8	730	15,013	18,660	7.9	17.9	6.1
合 計		125,269	180,913	88,881	100.0	100.0	100.0	9,255	83,998	304,545	100.0	100.0	100.0

(出所) Statistical office of the U. N., *Supplement to the World Trade Annual*, 各年次。

にせよ、70年代に入って、農産物についてもアルジェリア側の入超となったことに注目しておこう。

最後に、イタリアとの関係では、アルジェリア側の輸出がそれほど大きな伸びを見せていないのに対し、輸入が急増し入超が恒常化していることだけを確認しておこう。

以上の検討から明らかなように、アルジェリアにとって農産物輸出の対EC貿易における比重は、原油・天然ガス輸出を大宗とする今日の貿易構造の中で、急速に低下してきた。こうした過程での農産物貿易それ自体の変化を次に検討しよう。第5表は、フランスおよびその他のEC諸国とアルジェリア間の農産物貿易における各品目の価額および構成比を示している。本表は、単年度ごとの数値を集約したもので、貿易構造の経年的変化を見る点では不完全なものである。しかし、

マグレブ諸国の経済的自立を展望する中で、今日における、これら諸国の農業問題を、貿易の面から解明していこうとするわれわれにとっては一定の意味を持ちうる。というのは、以下の分析から明らかにされるように、60年代の貿易構造と70年代のそれとの間には顕著な変化が見られるのであり、この変化を年々の農業生産の自然的制約による変動だけで説明することはできないからである。むしろ、そこには、この期間におけるアルジェリア農業をとりまく環境の顕著な変化が反映していると見るのが妥当であろう。

こうした観点から、アルジェリアからECへの農産物輸出についてみることにしよう。まず農産物輸出相手国として第1位にあるフランスとの関係では、輸出額が一貫して減少しているという一般的趨勢が確認されるだけでなく、60年代と70

年代では文字通り段階的格差が存在する。このフランス向け農産物輸出額の激減は、同国に対する最重要輸出品目であった、ぶどう酒輸出の後退に起因している。1965年と1978年を比較すると、ぶどう酒の輸出額は1割ほどにまで縮減し、輸出額の上では、果実・野菜よりも低位となってしまった。ただし果実・野菜にしても額の上では減少傾向にある。こうして、最大の輸出品目であるこの2品目の輸出額が絶対額で減少する中で、他の品目について見ると、これらも全般的に(例外——たばこ、食肉)減少している。統計的に輸出額零である項目(第5表)は、1965年には5項目であったのに対し、1978年は13項目と増加した。こうして、60年代から70年代へと、アルジェリアの対フランス農産物輸出は、ぶどう酒を中心として、価額の面でも品目の面でも大幅に後退したのである。

フランス以外のEC諸国への輸出についてみると、フランスへの輸出とは異なった品目構成となっている。すなわち、輸出額の多い順にあげると、第1位が果実・野菜、次いで、飼料(油かす)であり、70年代に入って、ぶどう酒も一定の割合を占めている。このうち果実・野菜は主として西ドイツ、イタリア向けであり、飼料はデンマーク、オリーブ油はイタリアへ輸出されている。輸出額についてみると、EC8カ国合計しても、フランスに遠く及ばない。しかもそれは減少傾向あるいは停滞状況にあるとみてよく、輸出品目数の減少の点からもそれは裏付けられるであろう。

次に、EC諸国からの農産物輸入についてみよう(第5表)。

輸入額の全般的動向では、フランスからの輸入額が70年代後半に入って減少しているのに対比して、他のEC諸国からの輸入の著増が目を見く。西ドイツ、イタリア、オランダが主な相手国とな

っている。特にイタリアは輸入相手国としてフランスを抜いて首位に立った(1978年)。ECとアルジェリアとの貿易関係におけるフランスの地位低下がここにも示されている。

フランスからの輸入品目は、従来、額の多少はあったがほとんど総ての品目からなっていたが、1978年には輸入額零の品目が3品目出現した。主たる輸入品は、60年代には、砂糖、穀物、乳製品・卵であった。70年代には油脂(菜種油)が増加した。このように、この期間には年々の変動を含まつつも、フランスからの農産物輸入の品目構成の基本的性格は変化しなかったといえる。

フランス以外のEC諸国との関係では、アルジェリアの原油・天然ガス輸出の急伸と対応して、輸入額が急増していることが特徴的である。それに伴って、品目も多様化・分散化している。それにもかかわらず、乳製品・卵、穀物、油脂などの伝統的輸入品が大宗を占めていることに変化はない。

これまでに検討してきた、アルジェリアの対EC農産物貿易構造の60年代から70年代への推移を要約すれば、(1)アルジェリアの輸出品が原油・天然ガスに特化したことにより、農産物輸出の比重は著しく低下した。(2)EC諸国の中でも旧宗主国フランスへの農産物輸出が激減したが、その直接的要因は、ぶどう酒輸出の衰退による。(3)フランスへの農産物輸出が激減する中で、他のEC諸国の輸出市場としての相対的意義が高まったこと。(4)他方、農産物輸入に関しては、輸出の場合と同様にその比重を低下させたが、品目構成に大きな変化はなく、アルジェリアは依然として、基幹的食糧(穀物)や工業化・都市化の進展がもたらす食糧消費構造の高度化による需要拡大部門(蛋白、油脂、果実・野菜等)をECに依存していること。(5)その結果、アルジェリアはEC諸国に対して、農

産品・食糧品の入超を記録しているのである。

以上の事実は、アルジェリアの経済構造の特質が、かつてフランスの植民地支配の下で形成されたモノカルチャー経済(とりわけぶどう酒への農業生産の特化)から、原油・天然ガス輸出への特化へと決定的に転換したことを示している。それが、農産物貿易(輸出)の相対的意義の低下の意味するところである。同時に、われわれが注目しなければならないのは、対EC農産物輸出の絶対額での後退である。ぶどう酒輸出の後退がその主たる要因であることは先に指摘しておいた。そこで次に、この対EC向けぶどう酒輸出について、主に、ECの側から、その貿易制度の面に問題を限定して検討してみよう。

2. ECへのぶどう酒輸出

歴史的にみて、アルジェリアが植民地制度の下で、莫大な量のぶどう酒を本国フランスへ輸出してきたことは周知の事実である。しかも、こうしたぶどう酒輸出の構造は、独立後、解体・再編の軌道を歩みつつも、60年代には、ぶどう酒輸出はなお重要な役割を果たしてきた^(註5)。しかし、1970年に発足したECぶどう酒共同市場が、アルジェリアのぶどう酒輸出の後退に決定的な意義をもった。ECぶどう酒共同市場の成立は、アルジェリア産ぶどう酒の輸出市場としてのフランスに対するアルジェリアの優越的地位の喪失を意味するものである。

このぶどう酒共同市場は、「1958年に、EEC加盟各国が、第三国の各々と従来締結していた2国間の貿易取決め量を全体として決定することから着手された」。「同時に、共同体各国間の関税率が漸減された。またマグレブ産ぶどう酒の割当輸入量に適用される特別制度を前提として、第三国からの輸入品に適用される関税は共通関税率の水

準で決定された」^(註6)。

ECのぶどう酒2大生産国すなわちフランスとイタリアにおける生産・市場構造に相違があるため、共同市場組織化の作業は、とりあえず、その基礎づくりから開始しなければならなかった。

「ローマ条約第43条および第100条にもとづいて、1962年以降実施された規則、指令、諸決定は、——加盟各国におけるぶどう生産センサスにもとづいて〈ぶどう酒台帳〉の作成と公表とを規定する。

——共同体全域で、フランスで行なわれているのと非常によく似た、収穫、貯蔵の申告制度を作ること。

——作物年度の開始時点で、共同体の生産、貯蔵および需要に関する暫定勘定の策定を規定すること。

——特定地域で生産される高級ぶどう酒(VQPRD)に関する共同体規則の基礎を定めること。

——加盟各国が、それぞれの友邦諸国全体の利益を図って、ぶどう酒の年々の輸入割当量を定めること。フランスとイタリアについては、それはVQPRDのみにかかわるものである。

——ぶどう苗の育成施設の販売に関する若干の規則。

さらに、フランスとイタリアに関しては実際にはきわめてわずかであるが、ギリシャおよびトルコ産ぶどう酒の輸入割当量が定められた。それは、EECとこの2国との間で締結された連合協定によるものである」^(註7)。

このように、60年代には、ぶどう酒共同市場の確立のための基礎作業が進められ、他方で域外諸国からのぶどう酒輸入の制度化が図られた。その際、マグレブ産ぶどう酒には、フランスとの特殊な関係を考慮して、特別制度が定められたことに

留意しておこう。

だが「共同体内部での障害がとり除かれるには、なおE C理事会の1970年4月28日付け規則n° 816/70の44条の、1970年6月15日以降の実施を待たなければならなかった。この規則(通称、規則816)は、実際には、特定地域で生産される高級ぶどう酒に関する特別の条項を定めた規則817/70とともに、共同体全体のぶどう酒生産および取引に関する新しい基本文書である。

この規則n° 816は、本質的には、以下の目的を持つ条項を含んでいる。

——共同体域内で流通しうるぶどう酒関連製品を定めること。

——価格と市場への介入制度を定めること。

——第三国との貿易制度を定めること。

——ぶどう酒の生産、植栽の拡大、醸造法の統制、消費に関するいくつかの規則の適用を停止すること」^(注8)。

このぶどう酒基本法ともいべき規則n° 816の中で、われわれの直接の関心の対象となるのは、その貿易に関する規定である。アルジェリア、チュニジア、モロッコ、トルコ産の特定のぶどう酒に関する暫定制度が、規則n° 816にもとづいて定められた。それは1971年の規則n° 2313/71とn° 2823/71である(その効力は、1973年7月24日付け規則n° 2012/73により、1974年8月31日まで延長された)。それは、アルジェリア、チュニジア、モロッコ、トルコ原産または、それらの国からE Cへ輸出されるぶどう酒(関税分類番号22-05)に適用される関税が、共通関税率の60%の水準で徴収されることを定めていた。その規則はまた、これらの諸国が不正取引を行わないこと。また適用される関税を課税した後のこれらのぶどう酒の輸入価格が参考価格を下回らないことが条件づけられていた」^(注9)。

次いで1974年の、アルジェリア/E E Cの連合協定締結交渉の際のE E C側のアルジェリア産ぶどう酒に関する提案についてみよう。

「——5年間の有効期間をもつ過渡的制度の枠内で、E E Cが行ないうる通商分野における譲許。

(a) テーブルワイン(並質ぶどう酒)に関して。関税引下げ率は80%(輸入量に上限はないが、共同市場組織の諸規則、特に、参考価格とぶどう酒のブレンド禁止規定を遵守すること)。

(b) 高級ぶどう酒について、E C規制を遵守しつつ、その品目リストをE Cが作成する。今後決定される割当量の枠内では、免税対象となる。ただし、E E Cの参考価格の遵守が義務づけられる。またこれらの高級ぶどう酒は補正課徴金を免除される。

(c) 最後に、共同体において、税関の管理の下で、アルコールを添加されるぶどう酒(vins destinés à être viné)について、50万ヘクトリットルの割当量がアルジェリアに認められる。その枠内で、アルジェリアは、以下の利益を得る。

——共通関税率の80%譲許。

——参考価格の引き下げ。ただしその率は漸減される。すなわち、初年度は、参考価格と指導価格との差額の30%、2年目は22.5%、3年目は15%、4年目は7.5%。

——経済的・資金的援助。すなわちアルジェリアは、5年間にかぎり、また資金協力分野における「贈与」分をのぞいて、ぶどう栽培の作付転換(面積削減、品質改善等々)への援助、とりわけ高級ぶどう酒の輸出先の分散(技術援助措置も含まれる)のための1200万U C(欧州通貨単位)にのぼる援助を受けるであろう」^(注10)。

こうしたE E C側の提案を基礎にして、1976年の暫定経済協力協定において、新たなぶどう酒輸

入制度が確定した。

1976年5月28日のアルジェリア／EEC協定の第13条は、アルジェリア産ぶどう酒の輸入制度を規定している^(注11)。すなわち「アルジェリア産の、共通関税表ex 22-05に該当するぶどう酒^(注12)は、以下の段落において定義される共同体の輸入制度を適用される。そのための条件として、これらの産品は、本条項に定められている特別規定を前提として、実際に徴収される関税を加算した後の輸入価格が常に、これらの産品に適用される参考価格と同等かそれを上回っていないなければならない」。以下内容を簡潔に整理すると、

——並質ぶどう酒については、関税率が80%譲許される。また割当量50万ヘクトリットルの枠内では、関税を徴収後の輸入価格が、参考価格と指導価格の差の30%を減じた参考価格を上回らなければならない。

——アルジェリアの産地指定ぶどう酒(高級ぶどう酒)は、EC市場へ輸入させる際は免税対象となる。ただし、その年割当量は、25万ヘクトリットルと定められる」。

今日まで、この協定の基本線は生きているが、年々の延長協定で、価格、数量の変更が行なわれている。1977年6月28日の延長協定では^(注13)、並質ぶどう酒に適用される参考価格の削減率が30%から22.5%へ縮小された。だが、その輸入割当量は50万ヘクトリットルで変化がなかった。これに対し、高級ぶどう酒に関しては、輸入割当量が31万ヘクトリットルと増枠された。同様の主旨の改訂が、1978年6月26日に行なわれ^(注14)、並質ぶどう酒に適用される参考価格の削減率が15%へ一層縮小され、その輸入割当量は不変であった。高級ぶどう酒の輸入割当量は40万へと増枠された。

以上、70年代における、アルジェリア産ぶどう

酒のECへの輸入制度の推移を追ってきた。その経過が示すものは、EECぶどう酒共同市場の発足に伴って、従来、アルジェリア産ぶどう酒の大宗をなした、並質ぶどう酒の輸入を漸減させていこうとするEC側の姿勢であろう。この姿勢は、ECレベルで、並質ぶどう酒がすでに生産過剰を引き起こしているという事情によるものである。したがって、EECぶどう酒共同市場の進展が、マグレブ産ぶどう酒の輸入を圧迫させているとみることができる。それは、第1に、EC市場におけるイタリア産並質ぶどう酒の優越的地位を保障する形で、第2に、EC全体(特に地中海沿岸地帯)の並質ぶどう酒の過剰対策という形であらわれている。

そこで、イタリアとフランスとの間での「ワイン戦争」と呼ばれた、並質ぶどう酒をめぐる市場の激変ぶりを見ることにしよう。すなわち、1969/70年度にイタリアから他のEC諸国に輸出されたぶどう酒は303万ヘクトリットルであったが、翌年は700万ヘクトリットル、1971/72年度には1048万ヘクトリットルへと急増している。特に、そのうちフランス向け輸出は、78万7000ヘクトリットル、404万ヘクトリットル、649万ヘクトリットルと、まさに洪水のように増大した。こうした域内貿易の拡大に逆比例して、ECの域外からのぶどう酒輸入は、1969/70年度の1317万ヘクトリットルから、1971/72年度の265万ヘクトリットルへと急激した。これは、その多くが北アフリカ、特にマグレブ諸国からの輸入減によるものであるといわれている^(注15)。

以上の経過に示されるように、ECぶどう酒共同市場の成立は、EC市場におけるイタリア産並質ぶどう酒の地位を強め、アルジェリアは、生産量削減と、EECの資金協力の下で、方向転換を

余儀なくされてきたのである。

以上、ぶどう酒を中心として、アルジェリアの農産物輸出構造の推移を追ってきた。そこから明らかなことは、過剰問題をかかえたEECぶどう酒共同市場が存続するかぎり、もはや、ECへのぶどう酒輸出の将来に期待できないということである。アルジェリアにとって、ぶどう酒から、他のいまだに輸入に大きく依存している基幹的食糧への生産転換が不可欠であろう。こうした方向を支えるものが「農業革命」である。この革命の帰趨が、工業化と相俟って、アルジェリアの真の独立＝経済的自立にとって決定的意義を持つのは、一国の独立にとって、基幹的食糧の自給が不可欠の前提条件であるからである。

(注1) 宮治一雄『アルジェリア社会主義と自主管理農場』アジア経済研究所 1978年を参照。

(注2) Ollivier, Marc, "Place de la révolution agraire dans la stratégie algérienne de développement," in *Annuaire d'Afrique du Nord*, 1976, p. 96.

(注3) ジョルジュ・ミュタン「アルジェリアの食糧生産構造：危機と展望」(『マグレブ資料』通巻97号 1981年8月)参照。

Aliboni, Robert, "Development of the Maghreb and its Relations with the EEC," in *The EEC and the Mediterranean Countries*, ed. Avi Shlaim, and G. N. Yannopoulos, Cambridge University Press, 1976 参照。

(注4) 本論では立ち入った検討を行なうことはできないが、今日、アルジェリアに対する最大の農産物供給国はアメリカである。それにカナダが次ぐ。両国合計した輸入額は、SITC [0] についてみると、1974年には総輸入額(東欧・開発途上国等を除いて)の58%、76年38.9%、77年38.8%、78年30.2%であった。輸入品のうち大部分が「小麦(スペルトを含む)およびメスリン(粉砕していないもの)—SITC 041.0」である。これに対し、EC諸国からの穀物輸入は「小麦またはメスリンの粉およびミール—SITC 046」の形が普通である。この点はアルジェリアの食品加工業の

未熟さを反映している。

(注5) 1967年には、フランスによるアルジェリア産ぶどう酒の輸入制限措置により、輸出は一時的に後退したものの、1970年までは回復傾向にあった。

(注6) EC, *Les dossiers de la politique agricole commune*, n° 49, 1976.

(注7) 同上。

(注8) 同上。

(注9) 同上。

(注10) EC, Note de la Présidence du 30, 4, 74, correspondance n° 2 du 29. 5. 74 (doc. R/1947/1/74, AGRI 504).

(注11) Règlement (CEE) n° 1287/76 du Conseil, du 28 mai 1976, portant conclusion de l'accord intérimaire entre la Communauté économique européenne et la République algérienne démocratique et populaire, J. O. L141, 28. mai 1976.

(注12) ぶどう酒、ぶどう酒液(アルコール添加により発酵を停止したもの)。この号に分類されるぶどう酒は、ぶどう液のアルコール発酵による最終製品である。(1)普通ぶどう酒(赤、白、ロゼ)。(2)スパークリングワイン。これらは通常透明で炭酸を含む。密閉容器内で最終発酵させたもの(厳密な意味でのスパークリングワイン)でも、びん詰後人工的にガスを充填したもの(aerated wine)でもよい。(3)デザートワイン(リキュールワイン)。これらはアルコール濃度が高く、通常、糖度の高いぶどう液(一部はアルコール製造に用いられる)から得られる。これらのうちいくつかは、アルコール添加により、またアルコール添加の濃縮ぶどう液の添加により度数が高められる。この号には、リキュールワインやアペリティフの製造に用いられるミステルも含まれる。

次のものはこの号から除外される。

(a) ぶどう酒を原料とした飲料。ベルモットその他のぶどう酒で芳香性エキスを加えたもの(22-06)。

(b) 未発酵のぶどう酒液およびぶどう液で、アルコールの添加されていないもの(22-07, SITC 053-57)。アルコールが添加された場合は、蒸溜酒(22-09)に属する。

(c) 薬用ぶどう酒(30-03)。

なお詳細は、*Explanatory notes to the Brussels Nomenclature*, Vol. I, Conseil de coopération douanière, Brussels.

(注13) Council Regulation (EEC) n° 1406/77 of 28 June 1977, J. O. n° L159. 29 June 1977.

(注14) Règlement (CEE) n° 1454/78 du Conseil, du 26 juin 1978, J. O. n° L175, 29 juin 1978.

(注15) Les dossiers de la politique agricole commune, n° 21 1976.

II チュニジア

1956年3月20日の独立、同年7月25日の共和国成立以降、チュニジアは、一貫してブルギーバの指導の下で、植民地的遺制の払拭、チュニジア的社会主义建設という途を歩んできた。

独立後の農業・土地政策の変遷をみると、第一段階として、1958年のチュニジア政府による外国人コロソ所有地の国有化(有償収用)計画の発表から、1963年3月のフランスとの土地収用に関する協定の成立(64年5月、外国人所有農地の国有化)。第2段階としては、ベンサラによる農業生産協同組合への集団化政策の推進とその挫折(1964~69年)。第3段階としては、1969年の、社会主義化の事実上の停止という路線転換後の、外資導入による輸出産業の育成・観光開発、石油輸出の開始に伴って国際収支の均衡化が図られる中で、農業近代化の推進が相対的に後景に追いやられる時期である(注1)。

就業人口のうち農業(漁業)従事者の割合が約43%(1977年)(注2)を占めるチュニジアでは、農業が経済発展の基礎として位置づけられてきた。1962年から1971年まで、国の総投資額の21%が農業・漁業に投資されたが、そのうちの約64%は水利・土壌保全などの基盤整備に向けられた(注3)。乾燥地帯を多くかかえ、砂漠化の危機に対抗するためには、こうした対策が不可欠であった。もちろん、農業の生産性を向上させるための栽培技術改善、機械化、化学肥料の利用拡大等々の推進のため、

公的資金の拡充にとどまらず積極的な外資導入(援助)によって農業金融を強化してきた。

しかし、それらの努力の割には、農業生産力の発展は十分とはいえない。確かに、ベンサラ路線の挫折後、農業の私的部門、とくにその中でも富裕な農民層において、活発な経営展開がみられ、果実、野菜、飼料、オリーブ油などが1970年代前半には、天候に恵まれたことと相俟って生産を拡大し、農業所得も増大した。しかし、以上のような農業の近代化政策の展開の中でも、注目すべきは、基幹的食糧である穀物生産が伸び悩んでいることである。基幹的食糧の自給の方向が、植民地的農業経済からの脱却のメルクマールであるとする立場からするならば、このことは重要な意義をもつものと言わなければならない。穀物生産の停滞をその原因にまで遡って解明することは、本稿の課題の範囲外である。ここでは、それは、チュニジアの農業経済構造が、すくなくとも農民的経営に関する限り、植民地支配の下で形成されたそれとほとんど変わっていないという、その停滞性に関連していることだけを指摘しておこう。

以上のような、独立後のチュニジアにおける農業・土地問題の展開の中で、農産物貿易の構造はどのように変化してきただろうか。

1. 農産物貿易の位置づけとその構造

はじめに、チュニジアの貿易構造を総体として把握するために、地域・国別の貿易収支をみよう(第6表)。

輸出については、EC諸国がその主要相手国であり、1973年には、総輸出額の55%が、75年には44%がこの地域向けである。また、アメリカが、1973年には一国だけで総輸出額の15%を占め、フランス、イタリアに次いで第3位となっていることは注目される。

第6表 チュニジアの地域・国別貿易収支

(単位: 1,000チュニジア・ディナール)

	1971年			1973年			1975年		
	輸 出	輸 入	収 支	輸 出	輸 入	収 支	輸 出	輸 入	収 支
フランス	21,884	64,827	▲42,943	46,720	97,412	▲50,692	65,883	196,607	▲130,724
ドイツ	14,851	12,239	2,612	11,727	23,563	▲11,836	26,323	48,396	▲22,073
イタリア	22,146	15,497	6,649	26,756	21,324	5,432	58,888	53,402	5,486
イギリス	1,053	3,674	▲2,621	1,340	7,883	▲6,543	3,240	16,318	▲13,078
オランダ	846	3,742	▲2,896	2,654	6,932	▲4,278	8,636	13,716	▲5,080
イギリス	1,770	5,836	▲4,066	3,850	7,437	▲3,587	1,696	29,763	▲28,067
その他	419	2,080	▲1,661	359	5,771	▲5,412
EC合計 ¹⁾	60,787	99,979	▲39,192	93,466	166,631	▲73,165	165,025	363,973	▲198,948
アメリカ(USA)	1,544	26,230	▲24,686	24,941	24,750	191	35,559	38,468	▲2,909
EFTA	6,266	15,758	▲9,492	2,846	8,944	▲6,098	2,450	20,377	▲17,927
マダレブ ²⁾	13,622	773	12,849	12,370	1,652	10,718	33,493	4,808	28,685
アラブ(中東)	664	4,122	▲3,458	1,141	11,067	▲9,926	1,166	36,722	▲35,556
社会主義国 ³⁾	14,346	14,280	66	12,700	14,860	2,160	28,965	29,311	▲346
その他	16,075	18,816	▲2,741	21,251	38,043	▲16,792	108,922	79,166	29,756
合 計	113,304	179,958	-66,654	168,715	265,947	-97,087	375,580	572,825	-227,235

(出所) *Annuaire Statistique de la Tunisie, 1974-1975*, Vol. n° 22.

(注) 1) 1971年については、イギリス、デンマーク、アイルランドを含まず。

2) アルジェリア、モロッコ、リビア。

3) 東ドイツ、ブルガリア、ハンガリー、ポーランド、ルーマニア、チェコスロヴァキア、ユーゴスラヴィア、ソ連、中国。1975年には以上8カ国の中で中国の占める割合は、輸入で10.3%、輸出で8.4%。

また、輸入についても、EC諸国との関係が最重要である。1973年に、EC諸国からの輸入額は、チュニジアの総輸入額の63%、75年には64%である。国別ではフランスが最大の相手国である。その他、アメリカ、中東アラブ諸国からの輸入も多額にのぼっている。

ついで貿易収支をみると、最大の貿易相手であるEC諸国との関係で、最大の入超額を記録している。また他の西ヨーロッパ諸国また中東アラブ諸国に対してもほぼ恒常的な入超を記録している。これと対照的に、対アメリカ、対社会主義圏貿易では、貿易収支は、比較的均衡がとれていることが注目されよう。

以上の検討から明らかなように、チュニジアにとってEC諸国との貿易の持つ意味は決定的に重要である。それは、その絶対額において最大であるという理由からだけではない。EC諸国に対し

て、チュニジアは持続的に巨額の入超を余儀なくされており、その結果、EC諸国に対する金融的従属・依存が不可欠となっているという意味が重要である。とくに、EC諸国の中でも、旧宗主国であるフランスとの関係の緊密さは、独立後20年を経過してなお、植民地支配が形態をかえて存続していることを窺せるものである。

次に、対EC諸国貿易を品目の面から検討していこう。まず輸入についてみると、「その他半製品」と「完成品」とを合計した工業製品が、総輸入額の89%(フランス)、78%(その他EEC諸国)を占めていることが分かる(1975年)(第7表)。農産物・食糧の輸入では、フランス以外のEC諸国からの比率が高くなっているが、この事は、1975年についての例外と考えるべきで、実際、1974年にはフランスからの農産物・食糧輸入額は、それ以外のEC諸国の合計を上回っている。

第7表 チュニジアの対EC貿易の製品別構成(1975年)

(単位: 1,000チュニジア・ディナール)

	輸 入				輸 出			
	フ ラ ンス		EC(フランスを除く)		フ ラ ンス		EC(フランスを除く)	
	価 額	構成比 (%)	価 額	構成比 (%)	価 額	構成比 (%)	価 額	構成比 (%)
食 糧	12,423	6.3	24,097	14.4	17,857	27.1	16,918	17.1
原料・半製品								
エネルギー製品	426	0.2	6,862	4.1	20,814	31.6	48,956	49.4
動物製品	6,722	3.4	4,547	2.7	1,526	2.3	2,362	2.4
鉱産品	1,662	0.8	1,430	0.9	6,466	9.8	5,108	5.2
その他半製品	53,323	26.8	35,760	21.4	7,441	11.3	11,328	11.4
完 製 品								
農業用品	3,196	1.6	6,082	3.6	—	—	—	—
工業用品	78,816	39.7	54,125	32.4	1,306	2.0	434	0.4
消費財	42,039	21.2	34,302	20.5	10,473	15.9	14,035	14.2
合 計	198,607	100.0	167,205	100.0	65,883	100.0	99,141	100.0

(出所) 第1表に同じ。

チュニジアからEC諸国への輸出をみると、輸出額の大きい順に、原油、軽工業製品、ついで食糧となる。アルジェリアと比較して、食糧(農産物)輸出の占める割合が高い。ただし、後に見るモロッコよりは低い水準にある。また、1965年には、農産物の輸出に占める割合が36%であったことからすると、アルジェリアの場合と同様に、原油輸出の増大に伴って、農産物輸出の意義は相対的に低下してきたといえるであろう。

EC諸国との貿易の一般的状況を確認した上で、チュニジアとEC諸国間の、農産物貿易を品目別にみると、以下の諸特徴が指摘される(第8表)。

まず、チュニジアのEC諸国からの輸入についてみると、1965年には、砂糖、穀物、酪農品が主たる輸入品であった。穀物はフランスから、砂糖はイギリスからほぼ独占的に輸入されていた。酪農品については、主としてフランス、次いでオランダの順であった。1974、78年には、上記の3品目の重要性は変わらぬものの、他に油脂(大豆・菜種油)が増大していることが注目される。このように、

工業製品輸入の増大に伴って農産物輸入の相対的大きさは低下したものの、農産物輸入は、それ自体としては、その特徴的品目構成を変化させることがなかった。また、その絶対量および価額で農産物輸入が拡大してきたことは重要である。たとえば、1965年のフランスからの小麦輸入量は、1万7000トンであるのに、1974年には4万2000トンを記録しているのである(ちなみに、同年アメリカおよびカナダから14万トンの小麦を輸入している)。

対EEC諸国農産物輸出についてみると、フランス以外のEC諸国への輸出額のうち約9割(1974年)をオリーブ油だけで占めている(第8表B)。フランスへは、オリーブ油、柑橘類(オレンジ、レモン)、アーモンドが主である。また1974、78年には、ぶどう酒もかなり輸出された。この農産物輸出構造こそ、まさに文字通り、モノカルチャー的と呼ぶべきであろう。

これまでの検討から明らかなことは、すくなくとも農産物貿易の構造からみれば、チュニジアは、植民地経済の遺制を完全には払拭しきれて

第8表-A チュニジアの対EC農産物貿易(輸入) (単位: 1,000米ドル)

SITC (Rev) 番号	商品名	フランス						EC諸国(フランスを除く8カ国)					
		価 額			構 成 比(%)			価 額			構 成 比(%)		
		1965年	1974年	1978年	1965年	1974年	1978年	1965年	1974年	1978年	1965年	1974年	1978年
00	生 体 動 物	72	613	409	1.1	1.4	0.6	239	6,458	4,177	6.4	17.7	6.6
01	食 肉	87	422	285	1.3	1.0	0.4	—	94	121	—	0.3	0.2
02	乳 製 品・卵	1,150	7,142	7,445	17.1	16.1	11.3	525	6,854	5,546	14.2	18.8	8.8
03	魚 介 類	—	47	—	—	0.1	—	—	—	—	—	—	—
04	穀 類	1,739	10,738	19,706	25.8	24.3	29.9	—	695	6,058	—	1.9	9.6
05	果 実・野 菜	607	2,452	4,024	9.0	5.5	6.1	210	1,598	1,717	5.7	4.4	2.7
06	砂 糖	101	766	7,769	1.5	1.7	11.8	1,815	6,599	36,427	49.0	18.1	57.5
07	コーヒー, 茶, ココア	91	145	568	1.4	0.3	0.9	—	1,143	110	—	3.1	0.2
08	飼 料	147	505	6,859	2.2	1.1	10.4	—	274	1,106	—	0.8	1.7
09	その 他 食 料 品	351	1,127	3,038	5.2	2.5	4.6	322	397	1,282	8.7	1.1	2.0
11	飲 料	330	345	252	4.9	0.8	0.4	96	461	365	2.6	1.3	0.6
12	た ば こ	—	209	1,435	—	0.5	2.2	—	764	729	—	2.1	1.2
21	原 皮	333	334	165	4.9	0.8	0.3	—	548	288	—	1.5	0.5
22	油 糧 種 子 ナ ッ ト ム	—	—	86	—	—	0.1	—	226	—	—	0.6	—
231.1	天 然 ゴ ム	39	262	179	0.6	0.6	0.3	—	—	—	—	—	—
24	木 材 コ ル ク	635	1,446	2,006	9.4	3.3	3.0	—	286	—	—	0.8	0.4
261-265	天 然 織 維	260	3,326	1,546	3.9	7.5	2.3	28	1,446	609	0.8	4.0	1.0
29	そ の 他 の 動 植 物 性 原 材 料	291	1,100	1,624	4.3	2.5	2.5	121	367	335	3.3	1.0	0.5
4	油 脂	498	13,261	8,424	7.4	30.0	12.8	346	8,208	4,178	9.3	22.5	6.6
合 計		6,731	44,240	65,820	100.0	100.0	100.0	3,702	36,418	63,312	100.0	100.0	100.0

(出所) Statistical office of the U. N., *Supplement to the World Trade Annual* 各年次。

第8表-B チュニジアの対EC農産物貿易(輸出) (単位: 1,000米ドル)

SITC (Rev) 番号	商品名	フランス						EC諸国(フランスを除く8カ国)					
		価 額			構 成 比(%)			価 額			構 成 比(%)		
		1965年	1974年	1978年	1965年	1974年	1978年	1965年	1974年	1978年	1965年	1974年	1978年
00	生 体 動 物	762	236	356	3.6	0.4	0.6	190	—	—	1.1	—	—
01	食 肉	—	28	54	—	0.1	0.1	—	143	357	—	0.1	0.5
02	乳 製 品・卵	52	—	—	0.3	—	—	—	—	—	—	—	—
03	魚 介 類	1,116	3,853	6,433	5.3	6.3	10.6	254	1,222	8,018	1.4	1.2	12.1
04	穀 類	971	—	64	4.6	—	0.1	50	—	—	0.3	—	—
05	果 実・野 菜	7,694	18,607	31,179	36.6	30.2	51.3	2,030	3,150	3,584	11.2	3.2	5.4
06	砂 糖	86	299	314	0.4	0.5	0.5	41	—	—	0.2	—	—
07	コーヒー, 茶, ココア	465	1,865	2,567	2.2	3.0	4.2	—	26	330	—	—	0.5
08	飼 料	540	292	40	2.6	0.5	0.1	2,370	1,308	46	13.1	1.3	0.1
09	その 他 食 料 品	—	—	44	—	—	0.1	—	38	69	—	—	0.1
11	飲 料	572	11,174	5,514	2.7	18.2	9.1	261	1,665	9,742	1.4	1.7	14.7
12	た ば こ	44	183	299	0.2	0.3	0.5	—	—	252	—	—	0.4
21	原 皮	104	294	244	0.5	0.5	0.4	109	711	158	0.6	0.7	0.2
22	油 糧 種 子 ナ ッ ト ム	—	328	—	—	0.5	—	27	—	395	0.2	—	0.6
231.1	天 然 ゴ ム	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
24	木 材 コ ル ク	50	288	229	0.2	0.5	0.4	420	148	357	2.3	0.2	0.5
261-265	天 然 織 維	—	—	33	—	—	0.1	—	53	—	—	0.1	—
29	そ の 他 の 動 植 物 性 原 材 料	737	1,425	1,767	3.5	2.3	2.9	2,755	593	1,558	15.2	0.6	2.3
4	油 脂	7,810	22,698	11,587	37.2	36.9	19.1	9,620	90,346	41,462	53.1	90.9	62.5
合 計		21,003	61,570	60,724	100.0	100.0	100.0	18,127	99,403	66,328	100.0	100.0	100.0

(出所) Statistical office of the U. N., *Supplement to the World Trade Annual* 各年次。

いないということである(注4)。アルジェリアの場合と同様、チュニジアの農業構造も、以前には外国人コロンによって経営されていた大農場で、今日では公的部門あるいは協同組合部門とされている近代的農業部門と伝統的農民経営とから成る二重構造をなしている。この構造問題、とりわけ後者の経営における生産力拡大という問題の解決なしには、基幹的食糧の対外依存という状態から脱することは不可能だろう。こうした視角から、チュニジアの対EC農産物貿易の問題を整理しておこう。

第1に、基幹的食糧である穀物、なかでも小麦について言えば、その国内生産の拡大が一層推進される必要がある。このことの実現可能性という点では、第1に、耕作面積の拡大、第2に、生産技術の革新による収量の増大が考慮されなければならない。まず前者については、1957年から1960年にかけての、作付面積水準に回復していないという事実がある。すなわち、1957年の小麦、大麦の収穫面積合計は211万ヘクタールであったが、1974年にはそれは157万ヘクタールでしかなかった。後者については、60年代初頭から、70年代中頃にかけて、収量は着実に増大している事実がある。たとえば、1961年の硬質小麦の1ヘクタール当たり収量は363キログラムであったが、1975年には860キログラムであった。しかし今日到達した収量水準は、国際的にはなお相当低い水準であり、生産力拡大のための客観的条件は十分にあるといえるであろう。

第2に、砂糖についてみると、やはり、その生産構造の改善が必要とされている。筆者には、甜菜糖生産の技術的可能性を論じる力はないが、貿易問題に限定しても、その強い対外依存の体質を改善することは可能であるように思われる。とく

に、チュニジアの場合、砂糖を、イギリス、カナダ、ベルギーなどの先進諸国からの再輸出に依存する割合が高く、原糖輸入額にたいして精製糖のそれが9倍にもものぼっているのである。チュニジアの精糖業の未熟性を示しているというべきであろう。

第3に、酪農品、とくに乳製品の対外依存を軽減するためには、国内生産の拡大が無条件に必要である。ところが実際には、1971年から1975年までの4年間に、国内の牛乳集荷量は激減しているのである。すなわち1971年の集荷量は1万992キロリットルであったものが、1975年には6409キロリットルとなった。先に見たように、この期間は概略、農業生産が上昇期にあったことと考え合わせると、この後退の持つ意味は暗示的である。すなわち、チュニジアの産業経営構造の二重構造と密接に関連した、輸出農産物対穀物・畜産品の対抗関係を持つ跛行的生産力展開というチュニジア農業の姿がそれである。経済近代化＝工業化が、一般的な人口増大の中で、工業・都市人口をより急速に増大させ、以上みてきた3品目の需要を拡大することが必然的であるがゆえに、食糧自給への努力が強く要請されているといえる。

次に、チュニジアの農産物輸出についての問題点を検討しよう。第8表Bにもあきらかなように、チュニジアは、オリーブ油、果実、野菜、ぶどう酒などの地中海性産品を輸出しているが、その中でチュニジアにとって最も典型的であると思われるオリーブ油貿易にしばって検討をすすめよう。

2. ECへのオリーブ油輸出

チュニジアにとって最大の輸出農産物であるオリーブ油は、そのほとんどがイタリアへ、次いでフランスへ輸出されている。すなわちチュニジア産オリーブ油の市場はEC諸国に特定されている

第9表 EC諸国のオリーブ油貿易(1976年) (単位: 1,000U. C.)

輸出国	輸入国	EC9カ国	西ドイツ	フランス	イタリア	イギリス	その他のEC諸国
フランス		5,331	65	—	3,730	1,108	428
イタリア		18,453	1,745	13,892	—	1,039	1,777
スペイン		29,184	1,169	8,576	17,810	697	932
ギリシア		18,203	53	1,114	16,758	222	56
モロッコ		12,675	—	872	11,779	—	24
アルジェリア		254	—	195	59	—	—
チュニジア		35,044	—	8,203	26,770	71	—
世界合計		121,953	3,621	33,043	78,002	3,390	3,897

(出所) EC, *Commerce extérieur*, NIMEXE, Janvier-Décembre 1976.

と言っても過言ではない。したがって、このオリーブ油輸出の動向を左右する諸要因を明らかにすることによって、われわれは、ECとの農産物貿易の今後を知ることができよう。

そこでまずEC諸国のオリーブ油貿易の状況をみよう(第9表)。この表から明らかなように、チュニジアはEC市場での最大の供給国である。チュニジアからは、EC諸国の中で最大のオリーブ油産出国であり、かつ最大の輸入国でもあるイタリアへ莫大な未精製オリーブ油(バージンオイル)が輸出されている。

ところで、オリーブ油は、ECで、ぶどう酒などと並んで複雑な過剰問題をおこしている農産品の一つである。その基本的原因の一つは、他の油糧種子およびマーガリンとの競争でオリーブ油の需要が脅かされている点にある。したがって、EC農業共同市場でのオリーブ油の位置は特殊である。すなわち、「オリーブ油について実施されている措置は、他の油脂に関する措置とはやや異なる。というのは生産者が特定の加盟国のとりわけ特定の地域に非常に集中していて、彼らは、その主たる所得をオリーブ油の販売から得ているからである。こうした事情は、他の食用油から受けている競争とあわせて、経営に対する援助および国境での安定メカニズムの確立を含めた、生産支持

制度の確立を必要とした」(注5)。

EC市場へのオリーブ油輸入に関しては、一般には、境界価格とそれにもとづいて算出される課徴金制度が適用される。

「境界価格(市場指標価格から算定される)は、それと cif 価格との差によって決定される課徴金の算出に用いられる。cif 価格は、国際市場でオファーされる最も有利な価格に基づいて計算され(国境通過地点、つまりイタリアのインペリアについて)決定される。品質のいろいろと異なる製品について cif 価格を決定する場合には、換算率が用いられる。境界価格はまた、輸送費を考慮したあとの輸入オリーブ油の価格が市場指標価格以下にならないように保証しなければならない。オリーブ油について定められた市場指標価格、境界価格、介入価格はそれぞれ、1月1日以降10カ月間毎月一定額ずつ引上げられる。

精製オリーブ油が輸入される場合、その輸入課徴金は、可変要素(精製オリーブ油の生産に要する未精製オリーブ油の数量に適用される課徴金の額に対応する)と加工業の保護を保証するための固定要素とからなる。オリーブ油が域外諸国に輸出され、しかも域内価格が国際市場価格よりも高い場合には、両価格の差は輸出払戻金によって埋め合わされる。その逆に、国際市場価格の方が高い場合、

輸出課徴金が課される」(注6)。

マグレブ産オリーブ油の輸入制度は、1976年の経済協力協定において以下のように定められている。「三国で生産され、直接共同体諸国に搬入されるオリーブ油の輸入に適用されるべき課徴金が定められている。それによれば課徴金はE E C規則第66-133号第13条の規定にしたがって算出された額から100キログラム当たり0.5 U Cを減じたものであるか、あるいは100キログラム当たり10 U Cの限度内で支払われた特別税と同じ額を減じたものである。後者は未精製オリーブ油以外の輸出に対する規定であり、三国が特別税をかけること、そして特別税がE Cへの輸入価格にはねかえることが条件になっている。この条件がみたされない場合、共同体は未精製オリーブ油に対してと同様の規定が適用されるよう必要な措置を講じる」(注7)。

以上の検討から明らかなように、今日まで、チュニジア産オリーブ油は、E C市場で確固たる地位を築いてきたと言えるであろう。しかし、このオリーブ油も、他の多くの地中海性産品と同様に、すでに過剰基調にあること。さらに、E Cにオリーブ油を供給している、ギリシャや今後予定されているスペインのE C加盟は、チュニジアのオリーブ油輸出の将来に暗い影をなげかけているように思われる。こうした意味においても、輸出農産物に特化した植民地的農業構造の再編成が客観的に要請されていると言うべきである。

(注1) Aliboni, *op. cit.*

(注2) 世界銀行『世界開発報告 1979』1979年8月。

(注3) Poncet, Jean, "Les structures actuelles de l'agriculture tunisienne," in *Annuaire d'Afrique du Nord*, 1976.

(注4) 「チュニジア経済概要」(『マグレブ資料』

通巻90号 1980年3月)を参照。

(注5) European Parliament, *Working Documents*, document 34/78, 10 April 1978, p. 27.

(注6) OECD, 農政調査委員会訳『OECD諸国の農業政策(上)』1976年 56ページ。

(注7) F・M・メッラーフ『E Cとマグレブの経済関係』アジア経済研究所 1979年。

III モ ロ ッ コ

モロッコは、1956年の独立ののち、ムハンマド5世、ハッサン2世による王政の下にある。ハッサン王は、3カ年計画(1965~67年)と5カ年計画(1968~72年)によって、就業人口の50%、国民総生産の30%を占める同国の基幹的産業部門である農業の生産力発展を軸とした経済開発をすすめて、次いで1973~77年の5カ年計画では、外資導入によって輸出向け軽工業(食品、繊維など)を中心とした工業化路線に重点を置いた政策を展開してきた(注1)。

独立後のモロッコにおける農業近代化政策は、外国人コロンの経営する大農場に対して、その生産力を維持・利用する立場から、急激な再編政策をとらなかったという点で、アルジェリア、チュニジアとは立場を異にしているのである。しかもその上、既存の農業経営構造の再編に手をつけることなく、ダム建設による灌漑の普及等の農業生産基盤の拡充によって、生産力の拡大を図ろうとする点が特徴的である。王政は、その支柱である大土地所有に手をつけることはできず、外国人所有農地にしても、当初の部分的国有化と農民に対するその分配という方針は挫折し、すべての外国人所有地の国有化がなされたのは、ようやく1973年になってからであった。

このように、外国人コロンによる大農業経営という植民地遺制の解体・再編という点で、モロッ

第10表 モロッコのEC諸国との貿易 (単位: 100万ディルハム)

相手国	輸 入				輸 出				収 支	
	実 額		構 成 比(%)		実 額		構 成 比(%)		1975年	1976年
	1975年	1976年	1975年	1976年	1975年	1976年	1975年	1976年		
フランス	3,140	3,368	30.2	29.1	1,356	1,324	21.7	23.8	Δ1,784	Δ2,044
西ドイツ	826	937	7.9	8.1	406	537	6.5	9.6	Δ 420	Δ 400
イタリア	405	644	3.9	5.6	465	407	7.5	7.3	Δ 60	Δ 237
オランダ	390	245	3.8	2.1	224	243	3.6	4.4	Δ 166	Δ 2
ベルギー・ルクセンブルグ	225	273	2.2	2.4	420	309	6.7	5.5	195	36
イギリス	340	470	3.3	4.1	418	322	6.7	5.8	78	Δ 148
デンマーク	56	40	0.5	0.3	50	28	0.8	0.5	Δ 6	Δ 12
アイルランド	36	—	0.6	—
全 世 界	10,394	11,555	100.0	100.0	6,238	5,579	100.0	100.0	Δ4,156	Δ5,976

(出所) *Annuaire Statistique du Maroc*, 1975, 1976.

コはすでにみた二国と比較して穏健な立場をとってきた。こうした独立後の近代化路線の相違に留意しつつ、モロッコの対EC農産物貿易の分析をすすめていこう。

1. 農産物貿易の位置づけとその構造

まず、モロッコとEC諸国との貿易関係を第10表についてみる。

モロッコの輸入相手国としては、総輸入額の3割をしめる旧宗主国フランスを筆頭に、EC諸国が圧倒的な比重を示している。たとえば、1975年の場合、EC9カ国で輸入総額の51.8%を占め、ECを含む西ヨーロッパ全体では約70%となっている。こうしてモロッコのEC、その中でも特にフランスへの依存は顕著である。

ヨーロッパ諸国以外の主要な輸入相手国としては、アメリカ、イラク、ソ連、キューバなどがあり、日本は第17位に位置している。

次に、輸出相手国としては、1975年に、EC諸国が輸出総額の54.1%である。これに、スペイン、ポーランド、ルーマニア、ソ連などのCOMECON諸国の15.1%を含むヨーロッパ諸国全体で86.6%を占め、モロッコの輸出市場はほとんどがヨーロ

パ地域であるといえる。

貿易収支では、輸入額が輸出額のほぼ2倍にも当たる入超を記録している。モロッコの最大の貿易相手国であるフランスを中心として、EC諸国に対して、1975年には約20億ディルハム、1976年にも28億ディルハムの貿易赤字となっている。こうした恒常的な巨額の貿易赤字を埋め合わせるためには、とりあえずは外国資本の導入に依存するほかにはない。この外資によって、産業近代化を図り輸出産業を育成することが王政の課題となっているのである。こうした課題の中で、農業はどのような役割を果たしうるであろうか。この点を明らかにするためには、主要貿易相手国であるEC諸国との貿易構造の分析が特別の重要性をもってくる。

第11表は、対EC貿易を品目別に表わしている。輸入についてみると、1975年には71%、76年には84%が工業製品である。逆に、輸出については、工業製品の占める割合はせいぜい1ないし2割にすぎない。繊維製品を中心とした軽工業品が主である。輸出品の大宗は、鉱物性原料すなわち燐鉱石であり、1975年には、燐鉱石の輸出額だけで

第11表 モロッコのEC諸国との貿易品目 (単位: 100万ディルハム)

	輸 入				輸 出				収 支	
	実 額		構 成 比(%)		実 額		構 成 比(%)			
	1975年	1976年	1975年	1976年	1975年	1976年	1975年	1976年	1975年	1976年
食料, 飲料, たばこ	657	544	15.0	9.1	992	1,175	29.4	36.8	335	631
エネルギー, 燃料	145	162	3.3	2.7	17	13	0.5	0.4	△ 128	△ 149
原料										
動物性	417	194	9.5	3.2	199	230	5.9	7.2	△ 218	36
植物性	49	66	1.1	1.1	1,719	1,100	50.9	34.5	1,670	1,034
製品										
半製品	1,460	1,593	33.3	26.6	69	148	2.0	4.6	△ 1,391	△ 1,445
農業用資材	65	89	1.5	1.5	1	—	—	—	△ 65	△ 89
工業用資材	705	2,327	16.1	38.8	20	15	0.6	0.5	△ 685	△ 2,312
消費財	888	1,016	20.2	17.0	360	510	10.7	16.0	△ 528	△ 506
合 計	4,386	5,991	100.0	100.0	3,376	3,191	100.0	100.0	△ 1,010	△ 2,800

(出所) *Annuaire Statistique du Maroc*, 1975, 1976.

第12表 モロッコの農産物貿易とその交易条件

	1967~69年平均	1970~72年平均	1973~75年平均	1976~78年平均
食糧, 飲料, たばこ				
輸出				
価額 (1,000万ディルハム)		1,138	1,279	1,625
数量 (1,000ドル)		1,412	1,501	1,429
単価 (A) (1,000ディルハム/ドル)		0.806	0.852	1.137
輸入				
価額 (1,000万ディルハム)		595	636	1,835
数量 (1,000トン)		970	868	1,525
単価 (B) (1,000ディルハム/ドル)		0.613	0.733	1,203
交 易 条 件 A/B		131	116	95
農 産 物 貿 易 の 比 重				
輸出		50.1	48.1	28.1
輸入		21.7	14.5	23.6
輸出の比重		24.1	23.0	47.7
輸入の比重				31.2
輸出の比重				15.5
輸入の比重				35.8

(出所) *World Bank, Morocco, Basic Economic Report*, Dec. 1980 より作成。

15億9000万ディルハムに達し、輸出総額の51%を支えているのである。この燐鉱石に次ぐのは、農産物であり、輸出総額の3割前後を占めている。

以上の検討から明らかなように、ECとモロッコとの間の貿易構造は、モロッコの工業原料・農産物・軽工業製品輸出、工業製品(資本財)輸入という典型的な先進国・開発途上国間貿易の構造であるといえる。この点は貿易収支の上でも明瞭で

あって、鉱物原料および農産物のみが恒常的に黒字であるにすぎない。そして、産業近代化に伴う資本財を中心とした工業製品の輸入額が、それらを大幅に上回って、貿易入超の原因となっているのである。

産業・経済の近代化に伴うこの国際収支上のジレンマの中で、外貨獲得源としての、農産物輸出の持つ大きな意義は明らかとなった。だが、他方

第13表一A モロッコの農産物輸入

(単位: 1,000ディルハム)

品目	NTB 分類 番号	価額		構成比(%)	
		1969年	1974年	1969年	1974年
動物(生体)	1	7	20	1.0	0.7
乳製品, 卵	4	66	119	9.8	4.5
野菜, 植物	7	12	23	1.8	0.9
果実	8	12	27	1.8	1.0
コーヒー, 茶, 香辛料	9	138	186	20.5	7.0
穀類	10	42	735	6.2	27.5
採油用種子	12	18	47	2.7	1.8
油	15	59	473	8.8	17.7
砂糖, 糖果	17	109	643	16.2	24.1
アルコール飲料	22	12	22	1.8	0.8
たばこ	24	20	28	3.0	1.0
木材, 木製品	44	100	195	14.8	7.3
羊毛, 皮革	53	14	19	2.1	0.7
綿花	55	26	60	3.9	2.2
農産物合計*		674	2,671	100.0	100.0

(出所) *Analyse du Commerce extérieur agricole Marocain 1969-1975.*

(注) NTB分類番号01~24, 33, 41, 44, 45, 50, 53~55, 57を含む。

第13表一B モロッコの農産物輸出

(単位: 1,000ディルハム)

品目	NTB 分類 番号	価額		構成比(%)	
		1969年	1974年	1969年	1974年
魚介類	03	13	47	0.9	2.3
野菜, 植物, 球根	07	331	510	22.9	25.2
果実	08	420	426	29.1	21.0
穀類	10	78	43	5.4	2.1
採油用種子	12	21	36	1.5	1.8
	14	28	25	1.9	1.2
油	15	105	174	7.3	8.6
肉, 魚介類の調整品	16	124	244	8.6	12.0
野菜の調整品	20	100	193	1.9	9.5
アルコール飲料	22	47	60	3.3	3.0
油	23	34	46	2.4	2.3
コハク	45	28	50	1.9	2.7
合計		1,443	2,027	100.0	100.0

(出所) (注) 第4表に同じ。

第14表 モロッコの地域別農産物貿易収支

(単位: 1,000ディルハム)

	1970年	1971年	1972年	1973年	1974年	1975年
EC諸国	844,690	746,455	1,007,637	1,130,770	586,698	Δ 39,166
アメリカ大陸諸国	Δ 280,687	Δ 483,833	Δ 316,181	Δ 558,132	Δ 1,027,913	Δ 1,401,710
コメコン諸国	Δ 3,625	Δ 78,718	Δ 62,891	Δ 78,445	Δ 8,844	Δ 114,085
その他諸国	Δ 49,603	Δ 13,645	Δ 12,768	Δ 31,942	Δ 305,371	Δ 310,348
全世界	510,775	327,695	732,079	619,141	Δ 755,430	Δ 1,865,309

(出所) *Annuaire Statistique du Maroc, 1975, 1976.*

における農産物輸入はどうだろうか。実際には、第12表に示されているように、輸入に占める農産物の割合は、安易に看過することができないほど大きいのである。この点にも注目しつつ、農産物貿易をやや立入って検討しよう。

第12表は、70年代中頃に、モロッコの輸出構造が大きく変化したことを示している。すなわち、1974年の燐鉱石価格引上げに伴って、モロッコの主要輸出品である農産品と燐鉱石の地位が逆転したのである。そして農産品の輸出における相対的

な地位の低下は、その変化が急激だっただけに、この燐鉱石価格の上昇という一要因だけで説明することが可能であろう。

だが、われわれが農産物貿易それ自体について立入って検討してみると、農産物輸出の相対的(価額、数量ともに絶対的増大)地位の急激な低下は、また違った意味をもって来る。すなわち、第12表の農産物の交易条件のデータが示すように、70年代の中頃を境に、モロッコは、農産物貿易において入超を記録するに至ったということ。それと関

第15表—A モロッコの対EC農産物貿易(輸入) (単位: 1,000米ドル)

SITC (Rev) 番号	商品名	フ ラ ン ス						EC諸国(フランスを除く8カ国)					
		価 額			構 成 比(%)			価 額			構 成 比(%)		
		1965年	1974年	1978年	1965年	1974年	1978年	1965年	1974年	1978年	1965年	1974年	1978年
00	生 体 動 物	189	734	6,359	0.7	0.9	7.1	57	3,498	9,020	0.5	6.4	13.1
01	食 肉	—	499	93	—	0.6	0.1	—	174	4,304	—	0.3	6.2
02	乳 製 品, 卵	3,290	6,274	5,393	11.7	7.8	6.0	4,428	11,184	27,108	41.4	20.4	39.3
03	魚 介 類	—	34	118	—	—	0.1	—	—	44	—	—	0.1
04	穀 類	6,308	40,249	23,735	22.4	49.7	26.4	57	549	4,639	0.5	1.0	6.7
05	果 実, 野 菜	1,124	2,438	2,740	4.0	3.0	3.0	1,355	1,549	3,202	12.7	2.8	4.6
06	砂 糖	7,556	171	17,975	26.9	0.2	20.0	2,143	100	3,370	20.0	0.2	4.9
07	コ-ヒー, 茶, ココア	39	155	624	0.1	0.2	0.7	111	837	678	1.0	1.5	1.0
08	飼 料	117	333	1,272	0.4	0.4	1.4	—	449	934	—	0.8	1.4
09	そ の 他 食 料 品	529	2,680	2,658	1.9	3.3	3.0	512	145	2,595	4.8	0.3	3.8
11	飲 料	1,095	3,008	3,470	3.9	3.7	3.9	760	2,674	2,703	7.1	4.9	3.9
12	た ば こ	88	307	729	0.3	0.4	0.8	413	479	1,191	3.9	0.9	1.7
21	原 皮	207	84	66	0.7	0.1	0.1	—	—	33	—	—	—
22	油 糧 種 子 ナ ッ ト	—	2,938	—	—	—	3.6	—	—	—	—	—	—
231.1	天 然 ゴ ム	—	59	42	—	0.1	—	—	—	—	—	—	—
24	木 材 コ ル ク	5,259	3,704	2,064	18.7	4.6	2.3	41	1,160	139	0.4	2.1	0.2
261-265	天 然 織 維	1,647	6,038	10,759	5.9	7.5	11.9	159	1,101	3,425	1.5	2.0	5.0
29	そ の 他 の 動 植 物 性 原 材 料	454	1,862	3,127	1.6	2.3	3.5	289	2,108	2,743	2.7	3.9	4.0
4	油 脂	233	9,367	8,818	0.8	11.6	9.8	366	28,736	2,823	3.4	52.5	4.1
合 計		28,135	80,934	90,042	100.0	100.0	100.0	10,691	54,743	68,951	100.0	100.0	100.0

(出所) Statistical office of the U. N., *Supplement to the World Trade Annual* 各年次。

連してモロッコの農産物貿易の交易条件が悪化したという事実である。こうした事実は、モロッコの農産物貿易構造の脆弱性を明瞭に示していると考えられるのである。

この脆弱性は、モロッコの農産物貿易の品目構成を示す第13表で明確に示されている。まず輸入についてみると、70年代前半に、穀類の輸入が急増し、輸入額の上で第1位となった事実が注目される。これに次いで、砂糖、油脂というカロリー供給を主目的とした基礎的食糧が主要な品目となっており、この3品目で農産物輸入額の69.3%を占めているのである(1974年)。これとは対照的に、輸出においては、野菜と果実(いずれも調整品を含む)のみで56%、次いで魚介類の調製品9.5%、油脂(オリーブ油)8.6%が主たる品目である(1974年)。主として、EC先進工業国向けのこれらの産

品が、これらの諸国での不況による需要の縮小によって大きな打撃を受けたことが、「石油危機」以後の農産物輸出の数量的低下(第12表)にあらわれている。基幹的農産物を外国に依存し、逆に、先進工業諸国の食料消費の「高度化」に対応し、したがって需要の変動の激しい特定作物の輸出向け生産に傾斜したモロッコ農業のあり方こそ、まさに文字通り、植民地遺制としてのモノカルチャー経済というべきではないだろうか。

この問題は、モロッコの農産物貿易を対EC諸国との関係に限定するなら、その他の新たな事実関係とともにより明確な形であらわれてくる(第15表)。この表によれば、EC諸国からの農産物輸入に関して、以下の特徴的事実が指摘されるであろう。(1)かつて宗主国であったフランスとの貿易の比重が、EC諸国全体との貿易の中で、輸出・

第15表-B モロッコのEC対農産物貿易(輸出) (単位: 1,000米ドル)

SITC (Rev) 番号	商品名	フランス						EC諸国(フランスを除く8カ国)						
		価 額			構 成 比 (%)			価 額			構 成 比 (%)			
		1965年	1974年	1978年	1965年	1974年	1978年	1965年	1974年	1978年	1965年	1974年	1978年	
00	生 体 動 物	1,021	—	867	0.6	—	0.3	—	—	—	—	—	—	—
01	食 肉 卵	—	3,821	3,685	—	—	1.7	—	170	55	—	0.1	—	
02	乳 製 品	129	—	—	0.1	—	—	79	—	—	0.1	—	—	
03	魚 介 類	14,554	23,628	26,102	9.0	10.7	9.4	5,318	15,544	20,739	8.4	8.8	11.2	
04	穀 類	870	2,268	808	0.5	1.0	0.3	3,469	6,048	2,260	5.4	3.4	1.2	
05	果 実、野 菜	113,600	164,962	226,426	70.5	74.6	81.5	41,983	90,415	140,815	65.9	51.4	75.7	
06	砂 糖	197	—	828	0.1	—	0.3	247	1,731	6,263	0.4	1.0	3.4	
07	コーヒ-、茶、ココア	351	1,033	1,317	0.2	0.5	0.5	362	1,323	1,846	1.6	0.8	1.0	
08	飼 料	2,642	2,988	1,758	1.6	1.4	0.6	1,468	2,662	2,721	2.3	1.5	1.5	
09	そ の 他 食 料 品	—	478	939	—	—	0.3	—	—	30	—	—	—	
11	飲 料	21,928	10,240	5,797	13.6	4.6	2.1	543	407	109	0.9	0.2	0.1	
12	た ば こ	—	—	—	—	—	—	—	—	27	—	—	—	
21	原 皮	—	99	139	—	—	—	—	34	—	—	—	—	
22	油 糧 種 子 ナ ッ ト	216	—	—	0.1	—	—	411	260	64	0.7	0.2	—	
231.1	天 然 ゴ ム	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
24	木 材 コ ル ク	235	329	322	0.1	0.1	0.1	2,384	2,611	—	3.7	1.5	—	
261-265	天 然 織 維	631	130	60	0.4	0.1	—	655	1,943	2,554	1.0	1.1	1.4	
29	そ の 他 の 動 植 物 性 原 材 料	3,759	7,260	7,417	2.3	3.3	2.7	5,946	3,559	3,486	9.3	2.0	1.9	
4	油 脂	1,036	3,865	1,330	0.6	1.7	0.5	854	49,324	4,992	1.3	8.0	2.7	
	合 計	161,169	221,101	277,795	100.0	100.0	100.0	63,719	176,031	185,961	100.0	100.0	100.0	

(出所) Statistical office of the U. U., *Supplement to the World Trade Annual* 各年次。

輸入ともに低下してきたこと。すなわち、貿易相手国の多様化・分散化が、EC農業共同市場の拡大に伴って進展したこと。(2)しかし、依然として最大の貿易相手国であるフランスとの交易をみると、輸入においては、穀物、砂糖、酪農品、卵という伝統的輸入品を主としている点に基本的変化はない。輸出においては、野菜・果実の比重が圧倒的であり、それらへの特化が強まり、輸出額の5分の4ほどに達している。また魚介類がかなりの比重を持ち続けていること、さらに葡萄酒輸出が後退していることにも注目しておきたい。(3)フランス以外のEC諸国からの輸入では、乳製品・卵の比重が依然として大きい。1974年に、油脂(西ドイツからのなたね油)が急激に増大していることであるが、これは食用よりも工業用である。砂糖の比重が低下した理由は、フランスの場合と同様

(中・南米からの輸入増による)と考えられる。次に輸出に目を移すと、油脂(イタリア向けのオリーブ油)が急増しているが、あくまでも一時的現象で、果実・野菜が大宗を占めている事態に変化はない。

以上の、モロッコの対EC農産物貿易の構造的特徴は、基本的には、アルジェリア、チュニジアのそれと同一であるといってもよいであろう。すなわち、マグレブ三国は、独立後、相異なった途を歩んではいるが、程度の差はあれ、いずれの国も、植民地時代に形成されたモノカルチャー的農業構造を払拭しきれていないという事実があり、農産物貿易の構造が、そうした現実を鮮明に反映しているということである。そうした中でも、モロッコの場合、農産物輸出の総輸出額に占める割合が、他の二国に比較してとびぬけて大きい。現体制がそれを経済発展計画の中で重視してきたことから

第16表 EC諸国のオレンジ輸入¹⁾ (1976年)
(単位: 1,000UC)

輸入国 輸出国	EC 9 カ国	西ドイ ツ	フラン ス	オラン ダ	イギリ ス
イタリア	18,369	11,580	4,398	405	25
スペイン	194,272	58,196	75,974	24,207	15,130
ギリシア	4,642	4,367	26	105	111
モロッコ	36,713	18,873	16,282	3,754	343
アルジェリア	4,457	117	4,279	—	—
チュニジア	4,941	18	4,914	—	5
南アフリカ	48,864	8,108	12,146	4,154	18,933
アメリカ	24,713	2,362	3,400	9,304	5,836
イスラエル	82,701	31,200	10,004	7,257	25,559
世界合計	459,329	131,568	136,039	54,976	74,942

(出所) *Commerce extérieur* (CE), NIMEXE, Janvier-Décembre, 1976.

(注) 1) ここでいうオレンジは NIMEXE 番号 0802—02, 03, 05, 07, 09, 12, 13, 15, 16, 17, 19, 24, 27に該当し、温州みかん、マンダリン、クレメンティン、タンジェリン等を含まない。

みれば当然の結果であろう。だが、果実・野菜を中心とした、先進国向け農産物輸出に今後とも大きな期待を抱くことができるだろうか。この点について、モロッコの典型的輸出農産物であるオレンジを例にとって若干の検討をしておこう。

2. ECへのオレンジ輸出

EC諸国のオレンジ貿易を示す第16表によれば、ECへのオレンジ輸出国としては、モロッコは、スペイン、南アフリカ、イスラエルに次いで第4位にある。EC諸国への最大の供給国はスペインであり、そのシェアは43%と断然他をひき離している。またその市場も、西ドイツを筆頭に、他の諸国にもむらなく拡っており、その競争力は隔絶しているといえよう。南アフリカは当然のことながら、出荷時期の関係で、生食用オレンジでは地中海沿岸諸国と競合しない。

これに対して、アルジェリア、チュニジア産オレンジの市場は、数量が少ないし、またフランスに集中していることに見られるように、その競争

力は劣弱である。この点モロッコは、フランス、西ドイツを中心に広くEC市場に浸透しているといえる。

ECの柑橘市場組織については、ここでは立入って論ずることはできないが^(注2)、ECへの域外からの輸入に適用される制度としては、共通域外関税が基礎となっている。さらに域内価格支持のために、参考価格が設定され、輸入製品の通関価格がこれよりも低くなる場合には、補整課徴金が徴収されることになっている。また、マグレブ産オレンジに対しては、1969年協定および1976年協定において、共通関税率の80%譲許が定められている^(注3)。これに対して、イスラエルに対する譲許率は60%であるから、この点からもマグレブ産オレンジは価格競争の面で劣勢に立っていると推量される。

EC柑橘市場をめぐる環境は、マグレブ諸国にとって一層厳しいものとなることが予測される。なぜなら、地中海地域では、各国の柑橘類の増産によって輸出余力が増大し、販売競争が激化している反面、EC諸国では、経済不況の長期化の中で、需要が停滞となってきているからである。その結果、国際オレンジ価格は伸び悩んでいる。さらに国際的にみて柑橘類(とくにオレンジ)の生産と輸出力の拡大が長期的傾向として予測されてもいる^(注4)。最後に、他の地中海性産品の多くと同様に、ギリシャ、スペイン、ポルトガルのECへの新規加盟が、マグレブ諸国のオレンジ輸出に対しても一層不利な状況をもたらす危険性があることを指摘しておこう。

(注1) 宮治一雄『アフリカ現代史, V, 北アフリカ』206ページ参照。『中東・北アフリカ年鑑, 1979—80』参照。

(注2) OECD 前掲書 60ページを参照。

(注3) メッラーフ 前掲書 152ページ。

(注4) FAO, *Situation et principaux problèmes du marché des agrumes*, 1975.

む す び

はじめに、われわれはマグレブ三国において今日、「どの程度植民地経済からの脱却過程が進行しているだろうか」という問題を提示しておいた。もとより、本論は、その分析対象を、EECとの農産物貿易構造に限定している。そうした限定の中で、言いうることは、結論的には、マグレブ三国では、基本的には今日でもなお植民地経済に特有の農産物貿易の型から脱却できていないということである。

確かに、石油・天然ガス、磷鉍石などの鉱物資源の開発とそれらの輸出を軸に、マグレブ三国は工業化を推進している。しかし経済的自立をめざす、こうした経済開発それ自体が新たな困難をひきおこしている。それは、先進国に対する経済的・

金融的依存をかえって強める。それはまた国民的生産力の跛行的展開をもたらす。農業の二重構造のもたらす経済的・社会的矛盾は深化する。

1981年8月、平壤において「食糧・農業増産に関する非同盟およびその他発展途上諸国の討論会」が開催された(注1)。アルジェリア・チュニジアを含む80カ国の代表が参加したこの会議の「宣言」は、「大部分の非同盟およびその他発展途上諸国が直面している不安定な食糧問題の終局的で実際の解決策は、彼ら自身の需要を満たしうる程度に食糧生産を急テンポで成長させ、食糧の分配の改善を可能にする構造的または機構的変革にもとづいた、個別のおよび集団的な食糧の自給自足を実現することにある」と述べている。マグレブ諸国が「宣言」のこうした方向をどのように実現していくのか、今後の動向を見守っていこう。

(注1) 『朝鮮時報』1981年9月7日。

(駒沢大学講師)